A vertical arrangement of decorative elements on the left side of the page. From top to bottom: a large light pink heart, a medium red heart, a yellow heart, and a series of four green leaves of decreasing size, followed by a tree. The tree has a brown trunk and branches with many small green leaves.

こころの 健康センター 所報

[平成25年度(実績)]

はじめに

新潟市こころの健康センターの平成25年度の所報をお届けいたします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

精神保健医療福祉分野で平成25年度に起こった出来事を考えたとき、最初に思いつくのはやはり精神保健福祉法の改正です。改正の内容が発表されると各所で是非を問う声が上がりましたが、地方自治体としては制度改正に向けた準備をしなければなりません。新制度を具体的に規定する通知が出されたのは年度末も押し迫った頃でしたので、時間的余裕のない中での突貫作業となりましたが、関係機関のみなさまのご協力のおかげで大きなトラブルもなく新制度に移行することができました。この場をお借りしてあらためて御礼申し上げます。

さて、この法改正では医療保護入院について、退院後生活環境相談員の選任や退院支援委員会の開催など、退院を促進する仕組みが作られました。当センターとしては、今後、これらの仕組みが医療の現場においてどのように機能しているのか検証を進めるとともに、地域で受け入れ支える体制を整備する施策を検討・実施していきたいと考えております。

長期入院の問題は医療保護入院だけではありません。任意入院をされている人の中にも、入院が長期にわたり退院への意欲を失っていたり、退院して帰る場を失っていたりする人がいると考えられます。任意入院患者における長期入院の実態を把握する必要があることから、新潟市では平成25年6月に任意入院者実態把握調査を行いました。この所報には、その結果も掲載しておりますので是非ご覧ください。

昨今、精神保健福祉分野においては、地域移行・地域定着だけでなく、病床の機能分化、自殺総合対策、依存症対策、児童思春期のメンタルヘルスなど様々なテーマが生まれており、それらが絡み合いながら急速に複雑化しています。当センターでは、多様なニーズに対応するため、関係機関の皆様との連携をより一層強化していきたいと考えております。つきましては、今後も、関係者の皆様の相変わらぬご理解とご教示、そしてご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

平成27年2月

こころの健康センター 所長
福島 昇

目 次

1	施設概要	1
2	職員体制.....	4
3	25年度歳入歳出決算状況	5
4	25年度事業実績	
	(1) 会議運営.....	7
	(2) 審査判定.....	12
	(3) 精神保健福祉施策.....	14
	(4) 精神科救急医療対策.....	15
	(5) 措置入院・措置診察業務.....	17
	(6) 自殺対策.....	18
	(7) ひきこもり対策.....	22
	(8) 人材育成.....	23
	(9) 普及啓発.....	29
	(10) 精神保健福祉相談	32
	(11) 調査・研究	44
5	新潟市こころの健康センター条例.....	54

1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1
電 話 025-232-5560 (相談専用) こころまる
025-232-5551 (事務連絡専用)
F A X 025-232-5568
- (3) 沿革 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を
新設
- (4) 案内図



(5) 施設面積等

敷地面積	375.34㎡	
延べ床面積	423.78㎡	(庁舎417.66㎡) (駐輪場6.12㎡)
駐車場	25台	(児童相談所と共用)
構造	鉄筋コンクリート造2階建	

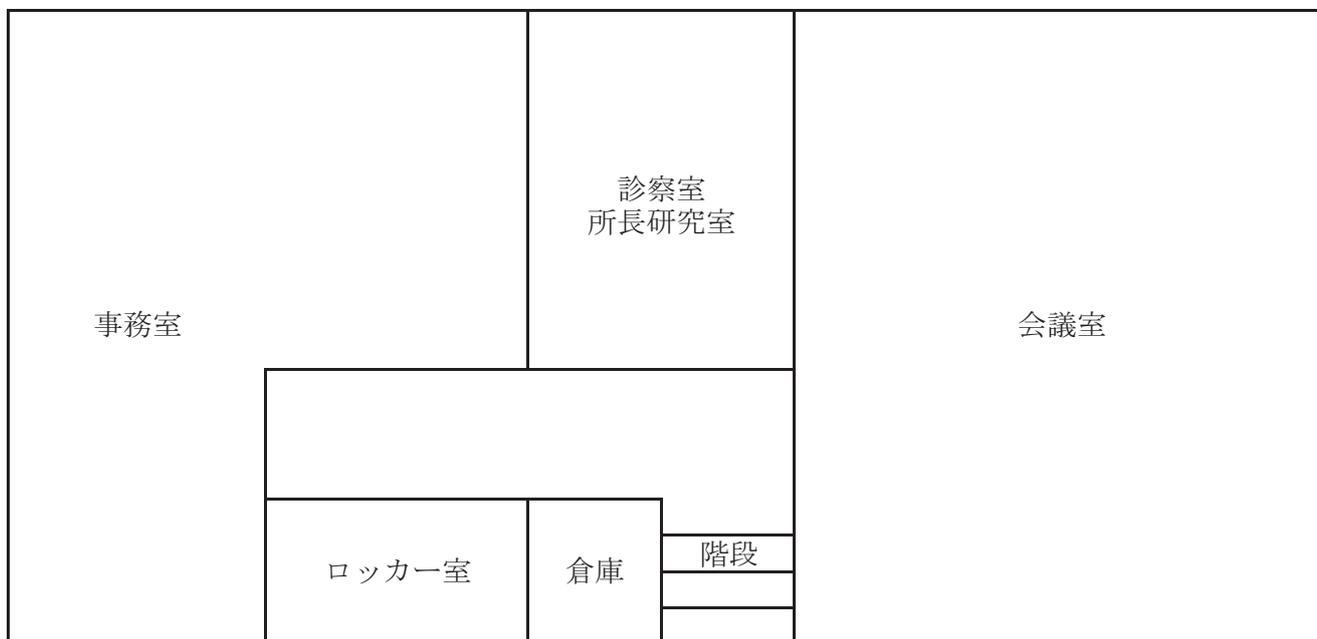
個別床面積 (㎡)		部 屋		
		番号	名 称	床面積 (㎡)
1 階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	61.52
		3	書 庫	10.53
		4	ロ ッ カ ー 室	3.71
		5	相 談 室 1	9.85
		6	相 談 室 2	8.16
		7	相 談 室 3	14.40
		8	待 合 室	14.14
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2 階	197.98	9	事 務 室	95.25
		10	会 議 室	72.83
		11	診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		12	ロ ッ カ ー 室	8.32
		13	倉 庫	4.13
合 計				332.71

(6) 施設平面図

【1階】

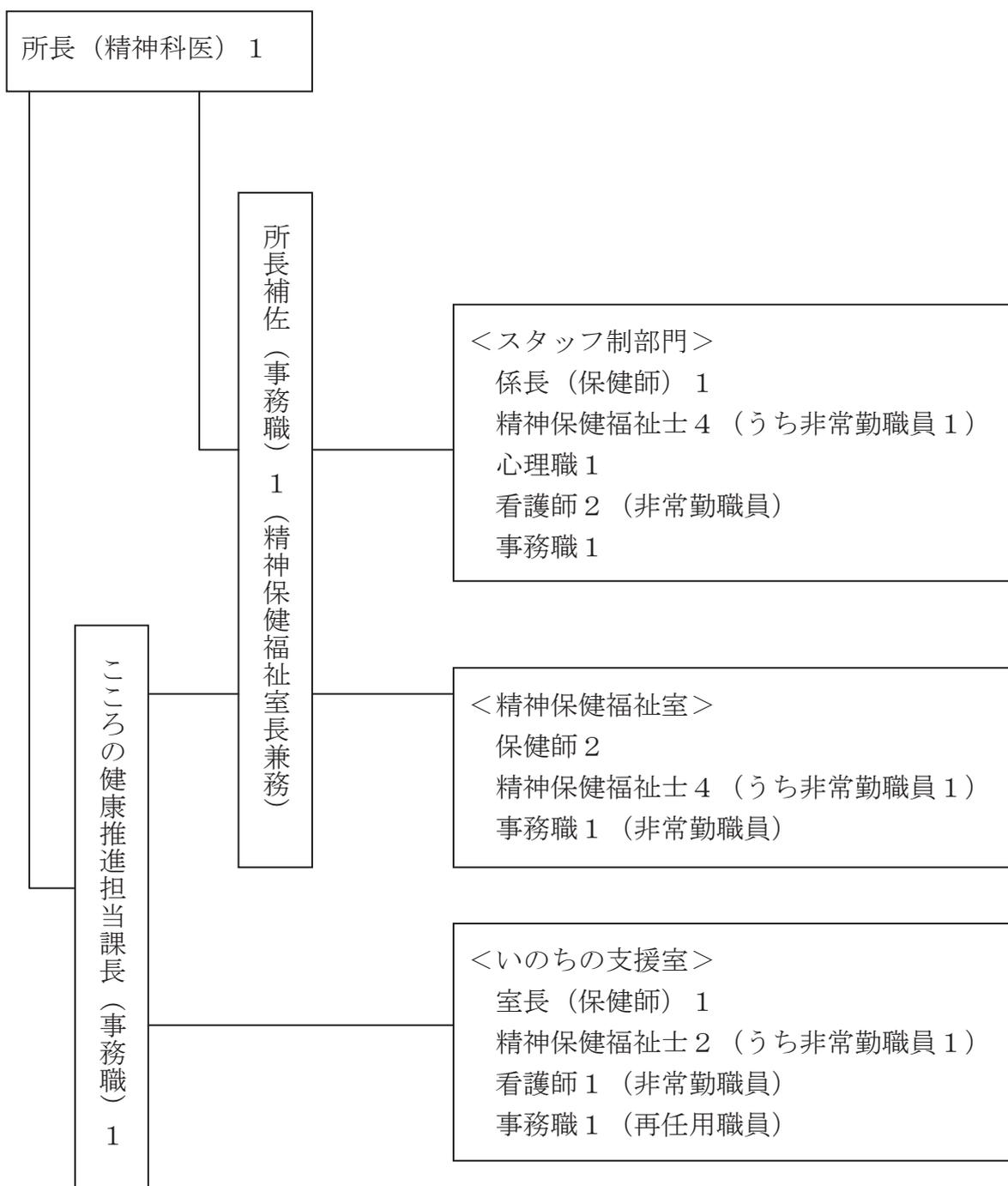


【2階】



2 職員体制

(平成 26 年 3 月 31 日現在)



3 25年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
分担金及び負担金 (衛生費負担金)	42,666	措置入院費個人負担金
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,585	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	11,398,430	措置入院費等負担金
(民生費国庫補助金)	9,873,100	ひきこもり対策推進事業費補助金, 地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	19,791,270	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺予防情報センター運営事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	1,176,000	地域生活支援事業費補助金
(衛生費県補助金)	322,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金ほか
諸 収 入 (衛生費雑入)	59,338	自動販売機電気料ほか
合 計	42,666,389	

(2) 歳 出

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	3,177,400	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬
賃 金	394,010	ダイケア等に係る賃金
報 償 費	845,500	研修会講師, 委員等謝礼
旅 費	1,885,080	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	6,257,106	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,532,151	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	39,498,585	清掃, 警備(機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	1,763,269	車両リース代, 会場使用料等
備 品 購 入 費	146,055	「新潟市ひきこもり相談支援センター」設置備品ほか
負担金補助及び交付金	8,721,000	補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	14,341,691	措置入院に係る医療費ほか
償還金・利子及び割引料	2,983,273	平成24年度分国庫負担(補助)金等の確定に伴う返納金
合 計	85,545,120	

4 25年度事業実績

(1) 会議運営

ア 精神保健福祉庁内担当者会議

日程 及び 会場	内 容	参加機関・出席者数
<p>【第1回】</p> <p>平成 25 年 5 月 30 日 (木)</p> <p>午後 1 時 30 分～3 時</p> <p>会場：市役所第一分館 101 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉に関する平成 24 年度事業実績報告及び 25 年度主要事業について ・平成 24 年度自殺総合対策関連事業実績報告 ・各機関の連携強化に向けての意見交換 	<p>福祉部障がい福祉課 区役所健康福祉課 区役所保護課 等</p> <p>出席者数：28 人</p>
<p>【第2回】</p> <p>平成 26 年 3 月 19 日 (水)</p> <p>午前 9 時 30 分～11 時 30 分</p> <p>会場：新潟市保健所 講堂</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績報告と次年度の主要事業について ・精神科救急について ・精神障害者地域移行・地域定着事業について ・自殺総合対策事業について ・政令市の精神保健福祉相談員の体制について 	<p>福祉部障がい福祉課 区役所健康福祉課 区役所保護課 等</p> <p>出席者数：18 人</p>

イ 新潟市ひきこもり相談支援センター事業報告会および支援連絡会

日程 及び 会場	内 容	参加機関・出席者数
<p>平成 25 年 5 月 27 日 (月)</p> <p>午後 1 時 30 分～3 時</p> <p>会場：市役所第一分館 101 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度事業実績報告 ・各機関との連携のあり方について 	<p>家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 精神科病院 新潟県, 庁内関係機関</p> <p>出席者数：24 人</p>

ウ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

また、厚生労働省から講師を招き、今後の精神保健医療改革の方向性に関する説明会も併せて開催した。

【会場：新潟県庁西回廊大会議室】

日 程	議 事	出席者
平成 25 年 1 月 30 日(水) 午後 1 時 00 分 ～午後 5 時 00 分	<p>【第 1 部】</p> <p>今後の精神保健医療改革の方向性に関する説明会 講演「今後の精神保健医療改革の方向性について」 講師 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課 課長補佐 松本晃明 氏</p> <p>【第 2 部】</p> <p>精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議</p> <p>「措置入院制度について」 「精神科救急医療対策事業について」 「精神医療審査会について」 「精神科病院実地指導等について」 「医療計画について」 「自殺対策について」</p> <p>【第 3 部】</p> <p>精神保健指定医会議（意見交換会）</p>	<p>精神保健指定医 : 50 名 精神科病院事務長等 : 25 名 精神科病院看護部長 : 18 名</p>

エ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 9 条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年 1 回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：白山会館 羽衣の間】

日 程	議 事	出席者
平成 25 年 2 月 5 日 (火) 午後 3 時 ～午後 5 時	<p>「精神保健福祉施策について」 「新潟市自殺総合対策について」</p>	<p>委 員 : 12 名 事務局 : 7 名</p>

オ 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事 ・ 報 告	出席者
平成 26 年 3 月 27 日 (木) 午後 5 時 ～午後 6 時半	【議 事】 「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」 「平成 26 年度の精神科救急医療対策事業について」 「意見交換」	委 員 : 14 名 事務局 : 9 名

カ 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事	出席者
平成 26 年 3 月 27 日 (木) 午後 6 時半 ～午後 7 時半	【議 事】 「措置入院受入及び措置診察の実績について」 「措置入院受入当番制について」 「意見交換」	委 員 : 11 名 事務局 : 9 名

キ 新潟市自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する新潟市自殺対策協議会を開催した。

日程 及び 会場	内 容	出席委員等
平成 25 年 8 月 7 日 (水) 午後 3 時 ～午後 5 時 【会場】 白山会館 1 階 芙蓉の間	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出 ・平成 24 年度自殺者数・自殺死亡率について (厚生労働省人口動態統計・内閣府統計) ・平成 24 年度新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議 の活動報告について ・平成 25 年度新潟市自殺総合対策の重点事業について ・関係機関・団体の取組状況等について ・その他 	出席委員 : 23 人 (庁内関係委員を含む) 関係課オブザーバー : 25 人 (庁内推進会議委員)

日程 及び 会場	内 容	出席委員等
平成 26 年 2 月 6 日 (木) 午後 3 時 ～午後 5 時 【会場】 市役所本館 6 階 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の自殺の実態について ・平成 25 年度新潟市自殺総合対策関連事業の実施について ・平成 24 年度新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の活動報告について ・平成 25 年度新潟市自殺総合対策の重点事業について ・関係機関・団体の取組状況等について ・その他 	出席委員：23 人 (庁内関係委員を含む) 関係課オブザーバー：28 人 (庁内推進会議委員)

ク 新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会

新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会では、地域と職域におけるメンタルヘルス対策に携わる関係機関・団体の実務担当者から構成され、働き盛りの年代や小規模事業場におけるメンタルヘルスに関する現況と課題や対策について検討した。

日程 及び 会場	内 容	出席委員
平成 25 年 11 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時 30 分 【会場】 新潟市こころの健康センター 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の新潟市の自殺の実態及び自殺総合対策重点事業について ・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の実態把握調査について ・その他 	出席委員：8 人 アドバイザー：1 人
平成 26 年 3 月 19 日 (水) 午後 3 時 ～午後 5 時 【会場】 新潟市こころの健康センター 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度小規模事業場等の実態把握(情報収集)の概要について ・平成 26 年度小規模事業場メンタルヘルス対策実態把握調査実施計画(案)について ・平成 26 年度働き盛りの年代における自殺対策作業部会について 	出席委員：7 人 アドバイザー：1 人

ケ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加者団体及び参加者数
平成 25 年 4 月 17 日 (水) 5 月 15 日 (水) 6 月 20 日 (木) 7 月 25 日 (木) 8 月 29 日 (木) 9 月 12 日 (木) 10 月 9 日 (水) 12 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携・協働で行う事業の検討 ・各関係機関・団体における取り組み紹介 ・平成 25 年度いのちを守る超連続勉強会に係る研修会の企画運営、実施後の振り返りについて ・くらしとこころの総合相談会について など 	【参加団体】 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県弁護士会 ・社団法人 新潟市薬剤師会 ・NPO法人新潟NPO協会 ・ネットワークささえあい・新潟～自殺のない社会づくり～ ・新潟市
平成 26 年 1 月 20 日 (月) 午後 6 時 30 分 ～午後 8 時 30 分		参加者数：延べ 126 人
全 9 回実施 【会場】 新潟市こころの健康 センター会議室		

(2) 審査判定

ア 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

委員体制

合議体 2合議体

委員数 15人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員4人）

開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延87人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延12人

退院等請求審査

区分	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数 (含消失)	請求件数
		現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	24	24	0	0	0	19 注3	19	43
処遇改善請求	14	14			0	11 注3	13	27
合計	38 (2.11) 注1	38	0	0	0	30	32 (45.7) 注2	70

注1) () 内は1回あたりの審査件数

注2) () 内は請求件数に占める取り下げ件数の割合 (%)

注3) 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(8件)

書類審査

区分	審査件数	審査結果				意見聴取件数
		現在の入院形態による入院は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院継続又は処遇内容は不適當	
医療保護入院届	1,307	1,306	0	1	0	0
定期病状 報告書	措置入院	1	1	0	0	0
	医療保護入院	1,411	1,411	0	0	0
合計	2,719 (151.1) 注1	2,718	0	1	0	0

注1) () 内は1回あたりの審査件数

退院等請求相談電話の受理状況

件数	内訳		
	入院者本人	保護者等	その他
216	210	2	4

審査実績年次推移

	22年度	23年度	24年度	25年度
審査会開催回数	18	18	18	18
退院等請求審査件数	28	33	42	38
入院届審査件数	1,238	1,263	1,192	1,307
定期病状報告書審査件数	1,369	1,412	1,473	1,412

イ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数		1,266		
承認	内 訳	新規	468	
		更新	785	
		等級変更	4	
		計	1,257	
承認	<区分>	<1級>	<2級>	<3級>
		121	1,068	68
不承認		9		

自立支援医療費判定件数

判定件数		5,952
承認	新規	1,212
	更新	4,734
	計	5,946
不承認		6

(3) 精神保健福祉施策

ア 精神障がい者地域移行・地域定着支援

精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、精神科病院において、社会的入院となっている長期入院者に対し、入院中から個別支援(申請前支援)を行い、退院後も地域において自立した生活を安定して継続できるよう支援することを目的に実施している。

精神科病院に1年以上入院している者のうち、病状が安定しており、受入条件が整えば退院可能な精神障がい者で、原則、入院前の住所を新潟市内に有する者に対し、生活技術の向上や地域生活に対する不安軽減のため、コーディネーターの作成する個別支援計画に基づき必要な支援を行った。

年 度	新潟市			五泉市, 阿賀野市, 阿賀町		
	事業利用者数		退院者数	事業利用者数		退院者数
		うち新規			うち新規	
平成19年度	2	2	0	0	0	—
平成20年度	3	1	2	0	0	—
平成21年度	2	1	1	0	0	—
平成22年度	3	2	2	2	2	1
平成23年度	5	3	1	—	—	—
平成24年度	16	16	4			
平成25年度	8	5	0			

※1 平成22年度までは県事業だったため、実績は医療圏域単位となる。平成23年度から、市事業となった。

(新潟圏域：新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町)

※2 平成24年度より、具体的な退院支援が障害者自立支援法の個別給付化されたため、本事業では個別給付の申請につなげるための支援(申請前支援)を行う。

イ 精神障がい者社会適応訓練

通常の事業所に雇用されることが困難な精神障がい者を、精神障がい者の社会経済活動への参加の促進に熱意のある事業所に委託して、職業を与えると同時に、社会生活への促進に必要な訓練を行い、精神障がい者の社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進を図ることを目的に実施している。

年 度	前期利用者数		後期利用者数	
		うち新規		うち新規
平成20年度	4	4	4	0
平成21年度	3	1	2	0
平成22年度	3	2	4	2
平成23年度	5	2	5	0
平成24年度	5	1	4	0
平成25年度	3	0	1	0

(4) 精神科救急医療対策

ア 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

【休日昼間】

年 度	ブ ロ ッ ク		県 北	新 潟・佐 渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成21年度	稼働日数		55	131	70	58	59	373
	当番日数		123	173	123	123	123	665
	稼働率		44.7%	75.7%	56.9%	47.2%	48.0%	56.1%
	対応件数	電話のみ	25	114	33	26	113	311
		来院	52	169	106	68	53	448
		計	77	283	139	94	166	759
入院		13	42	30	17	20	122	
平成22年度	稼働日数		50	107	66	60	63	346
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		41.0%	62.2%	54.1%	49.2%	51.6%	52.4%
	対応件数	電話のみ	25	114	20	32	122	313
		来院	60	139	86	67	57	409
		計	85	253	106	99	179	722
入院		16	39	34	24	18	131	
平成23年度	稼働日数		52	103	62	45	76	338
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		42.6%	59.9%	50.8%	36.9%	62.3%	51.2%
	対応件数	電話のみ	12	93	24	29	116	274
		来院	54	113	64	43	58	332
		計	66	206	88	72	174	606
入院		12	30	17	16	20	95	
平成24年度	稼働日数		58	110	56	41	78	343
	当番日数		120	170	120	120	120	650
	稼働率		48.3%	64.7%	46.7%	34.2%	65.0%	52.8%
	対応件数	電話のみ	28	92	25	21	119	285
		来院	46	118	60	36	54	314
		計	74	210	85	57	173	599
入院		13	33	20	5	26	97	
平成25年度	稼働日数		53	95	80	49	82	359
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		43.8%	55.6%	66.1%	40.5%	67.8%	54.8%
	対応件数	電話のみ	22	78	96	60	125	381
		来院	50	101	72	36	56	315
		計	72	179	168	96	181	696
入院		13	36	29	5	22	105	

【夜間】

年 度	ブ ロ ッ ク		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成21年度	稼働日数		—	35	174	25	—	234
	当番日数		—	52	261	52	—	365
	稼働率		—	67.3%	66.7%	48.1%	—	64.1%
	対応件数	電話のみ	—	24	109	5	—	138
		来院	—	55	232	34	—	321
		計	—	79	341	39	—	459
入院		—	17	57	8	—	82	
平成22年度	稼働日数		68	71	144	12	29	324
	当番日数		92	104	271	32	58	557
	稼働率		73.9%	68.3%	53.1%	37.5%	50.0%	58.2%
	対応件数	電話のみ	130	79	58	2	59	328
		来院	81	74	199	12	13	379
		計	211	153	257	14	72	707
入院		14	23	55	3	6	101	
平成23年度	稼働日数		77	71	137	17	26	328
	当番日数		96	113	275	33	58	575
	稼働率		80.2%	62.8%	49.8%	51.5%	44.8%	57.0%
	対応件数	電話のみ	145	61	68	7	39	320
		来院	78	73	159	18	8	336
		計	223	134	227	25	47	656
入院		13	27	35	8	3	86	
平成24年度	稼働日数		64	59	131	9	28	291
	当番日数		93	116	274	33	58	574
	稼働率		68.8%	50.9%	47.8%	27.3%	48.3%	50.7%
	対応件数	電話のみ	79	40	66	0	25	210
		来院	55	64	156	10	23	308
		計	134	104	222	10	48	518
入院		10	17	49	3	11	90	
平成25年度	稼働日数		67	63	216	12	32	390
	当番日数		94	116	274	33	58	575
	稼働率		71.3%	54.3%	78.8%	36.4%	55.2%	67.8%
	対応件数	電話のみ	93	67	427	5	41	633
		来院	39	61	120	12	16	248
		計	132	128	547	17	57	881
入院		8	25	44	2	8	87	

イ 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。(9ページ参照)

(5) 措置入院・措置診察業務

ア 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成20年度	23条申請	0	0	0	0
	24条通報	26	22	20	2
	25条通報	5	1	1	0
	26条通報	19	1	0	1
	合 計	50	24	21	3
平成21年度	23条申請	0	0	0	0
	24条通報	32	23	20	3
	25条通報	13	3	2	1
	26条通報	21	1	1	0
	合 計	66	27	23	4
平成22年度	23条申請	1	0	0	0
	24条通報	36	20	12	8
	25条通報	30	5	4	1
	26条通報	30	0	0	0
	合 計	96	25	16	9
平成23年度	23条申請	0	0	0	0
	24条通報	50	26	19	7
	25条通報	22	6	2	4
	26条通報	30	1	0	1
	合 計	102	33	21	12
平成24年度	23条申請	0	0	0	0
	24条通報	61	33	27	6
	25条通報	24	8	7	1
	26条通報	37	3	2	1
	合計	122	44	36	8
平成25年度	23条申請	0	0	0	0
	24条通報	36	36	24	12
	25条通報	24	11	7	4
	26条通報	48	1	1	0
	合計	108	48	32	16

イ 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。
(9ページ参照)

(6) 自殺対策

ア 計画策定

(ア) 新潟市自殺総合対策庁内推進計画

庁内全課に向けて自殺対策に関連する取り組み及び課題について調査を行い、「新潟市自殺総合対策庁内推進会議」の中で、「新潟市自殺総合対策庁内推進計画」を平成23年5月に策定し、全庁的な自殺対策の取り組みを推進している。

(イ) 新潟市自殺総合対策行動計画

市民や地域、学校、関係機関・団体と行政が一丸となって総合的な自殺対策に取り組み、一人でも多くの尊い命を守ることを目的に、「新潟市自殺総合対策行動計画」を平成24年3月に策定し、対策を推進している。

イ 実態把握

(ア) 新潟市自殺未遂者実態把握調査（平成22年～平成24年度の3年事業）

本市における自殺のハイリスク者である自殺未遂者の実態を把握し、ニーズや支援の介入ポイントを明らかにすることにより、実情に即した効果的な自殺対策を推進することを目的に本調査を実施した。

調査対象期間	平成19年1月1日～平成23年12月31日
調査方法	(1) 調査協力医療機関の自殺未遂または自傷行為による受診者に関する医療機関調査情報を分析する。 (2) 調査協力医療機関の自殺未遂または自傷行為による受診者に関する医療機関調査情報と人口動態調査死亡小票とを突合し、分析する。
調査協力医療機関	・新潟大学医歯学総合病院 高次救命災害治療センター ・新潟市民病院 救命救急・循環器病・脳卒中センター
調査内容	(1) 実態把握の断面調査 ・自殺未遂者・既遂者の特徴（性、年齢、職業、同居家族の有無、自殺未遂時の手段、時間、場所、薬物乱用の有無、精神科受診歴の有無、自殺自傷歴の有無など）や、未遂者と既遂者の特徴の違いを把握する。 ・救急医療の場において、自殺未遂者に対する精神科医の関与や情報提供がどの程度行われているか実態を把握する。 (2) 未遂者予後調査 ・自殺未遂者がその後どの程度の頻度で自殺を完遂し、あるいは、未遂再受診するのか、予後の実態を明らかにする。 ・自殺完遂や未遂再受診に至りやすい自殺未遂者の特徴を把握する。 ・自殺未遂者に対する精神科医の関与が自殺完遂や未遂再受診のリスク低下と関連しているか明らかにする。

ウ 人材育成

(ア) 新潟市自殺対策フォーラム

新潟市自殺対策推進月間における取り組みの一環として、うつ病やこころの健康についてテーマとして取り上げ、自殺についての理解を深め、周囲の“気づき”により早期発見・早期治療を促し、自殺予防につなげることを目的にフォーラムを実施した。(26ページ参照)

(イ) 新潟市自殺予防ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性の高い人への対応や、専門機関へのつなぎ等、さらに高度な知識と技術を以って対応できるゲートキーパーを養成することを目的に研修会を開催した。(26, 27ページ参照)

(ウ) 自殺対策研修会(医療関係者向け)～かかりつけ医等の対応能力向上研修会～

うつ病患者の多くは、はじめに身体症状等を訴えて内科等のかかりつけ医を受診することが多いことから、医師・歯科医師・薬剤師及び看護師などの医療関係者を対象に、自殺の危険性を抱えている市民の早期発見・早期対応をテーマとした研修会を開催した。(27ページ参照)

(エ) いのちを守る超連続勉強会

自殺防止対策の推進に向けて、各関係機関・団体の活動内容、専門性等を理解し、密接な連携の中で、顔の見えるネットワークづくりを進めていくことを目的に、各団体と協働して研修会を開催した。

(28ページ参照)

エ 相談支援

(ア) 新潟市こころといのちの寄り添い支援(自殺未遂者再企図防止)事業

事業内容	自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築することにより、再企図を防止することを目的とする。
事業対象者	(1) 新潟市内に居住する者 (2) 救命救急センターに自殺未遂で搬送され、入院した患者で、患者本人又は家族の同意が得られた者を対象とする。 ただし、当該患者がセンターに搬送される前から継続的に精神科治療を受けている者は除く。しかし、救命救急センターの医師等が当該事業の支援が必要と認めたものはこの限りではない。 《平成25年度対象者拡充》 (3) 自殺未遂により救急要請した方で、救急隊員等が臨場し当該事業の支援が必要と認めた者(本人または家族等にパンフレットを渡し、当該事業利用の勧めを行う。事業の申し込みにについては、原則、本人または家族から連絡が入る) (4) 警察署で自殺未遂に関する相談を受け、警察官及び相談員等が当該事業の支援が必要と認めた者(本人または家族等にパンフレットを渡し、当該事業利用の勧めを行う。事業の申し込みにについては、原則、本人または家族から連絡が入る) (5) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

事業実施時間	(1) 平日：午前9時から午後4時まで（原則、土日・祝日・年末年始は休業とする）
--------	--

相談実績

相談件数及び支援方法別内訳

平成25年度

実人数	相談件数	相談支援方法内訳				関係機関調整
		訪問	来所	電話	その他	
25 (男性18人, 女性7人)	548	166 (うち同行支援 36件)	34	344 (うち単発相談 72件)	4	540

(イ) こころといのちのホットライン事業

健康、生活問題等に悩みを抱える市民にきめ細かに対応するため、平成23年3月から、平日夜間や休日昼間の電話相談窓口を開設し、相談支援体制の充実を図った。

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯に相談窓口を設け、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を目的に、こころといのちのホットライン事業を委託事業で実施する。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会	
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者	
事業実施時間	(1) 平日：午後5時から午後10時まで (2) 土日、祝日：午前10時から午後4時まで (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日並びに12月29日から31日まで：午前10時から午後4時まで	
相談実績	【平成22年度】 152件※ 【平成23年度】 1,638件／年 【平成24年度】 2,841件／年 【平成25年度】 5,259件／年	※平成23年3月1日より本事業実施のため、平成22年度実績については、3月のみの実績となる。

オ 事業推進体制

(ア) 新潟市自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する新潟市自殺対策協議会を開催し、平成23年度は主に新潟市自殺総合対策行動計画の策定に向けた検討を行った。（9、10ページ参照）

(イ) 新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会

新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会では、地域と職域におけるメンタルヘルス対策に携わる関係機関・団体の実務担当者から構成され、働き盛りの年代や小規模事業場におけるメンタルヘルスに関する現況と課題や対策について検討した。(10ページ参照)

(ウ) 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

(11ページ参照)

カ 普及啓発

新潟市自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、自殺予防に関する相談窓口資料などが入った啓発用グッズを直接市民等に手渡して呼びかけ、自殺対策への関心を高めることを目的に街頭キャンペーンを実施した。(31ページ参照)

(7) ひきこもり対策

ひきこもりの支援を推進し、その長期化を防ぐため、ひきこもりに関する総合的な窓口として、平成23年8月1日「新潟市ひきこもり相談支援センター」を新潟市万代市民会館5階に開設した。運営は事業者へ委託し、相談支援、訪問（アウトリーチ）支援、普及啓発等を行った。また、現在、毎週水曜日に当事者等を対象とした居場所支援を実施している。

ひきこもり相談支援センター事業実績

ア 職員体制

事業責任者兼相談コーディネーター（1人）、
支援コーディネーター（3人）、うち精神保健福祉士・社会福祉士1人

イ 相談、訪問実績年次推移

	平成24年4月～平成25年3月		平成25年4月～平成26年3月	
	実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数	48	226	77	302
相談総件数	262	1,306	280	1,679
・電話相談	115	429	190	453
・面接相談	121	612	206	864
・メール相談	19	32	20	50
・所外相談	6	7	9	10

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

ウ 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
平成24年4月～平成25年3月	17	48	36	17	5	5	128
平成25年4月～平成26年3月	39	86	55	27	4	6	217

エ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性(本人)	女性(本人)	保護者
平成24年4月～平成25年3月	57	495	359	102	63
平成25年4月～平成26年3月	62	634	468	103	34

(8) 人材育成

ア 精神保健福祉研修会 基礎研修

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館6階 講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成25年 6月3日(月) 午前10時30分 ～ 午後5時00分	「精神疾患の基礎知識」 こころの健康センター 所長 福島 昇 「新潟市こころの健康センターの概要」 こころの健康センター 係長 佐々木 朝子 「精神保健福祉室の業務について」 こころの健康センター 精神保健福祉室 室長 治 雅史 「新潟市の自殺対策について」 こころの健康センター いのちの支援室 副主査 中川 拓也 「相談技術の基本を学ぶ ～インテーク面接・電話相談のポイント～」 臨床心理士 櫛谷 晶子 氏	【対象】 精神保健福祉業務の従事経験が概ね3年未満で精神保健福祉の基礎知識の習得を必要とする職員 ・医療機関 ・障がい福祉サービス事業所 ・行政職員 【参加者】 実人数 ・医療機関：9人 ・障がい福祉サービス事業所：30人 ・行政機関：71人 合計：110人

イ 精神保健福祉研修会 専門研修

(ア) 第1回(摂食障害)

児童期から青年期における摂食障害の予防や対応について知識を深め、今後の相談援助業務を円滑に遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日程	内容	対象・参加者
平成25年 7月29日(月) 午後1時00分 ～ 午後3時00分	「児童期から青年期における摂食障害の予防と対応について」 国立大学法人 上越教育大学 臨床・健康教育学系/保健管理センター 教授 増井 晃 氏 (精神科医)	【対象】 新潟市内の関係機関に所属し、児童生徒と関わる職員 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 ・関係機関 ・行政機関 【参加者】 実人数 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校：37人 ・関係機関：4人 ・行政機関：22人 合計：63人

(イ) 第2回（事例検討）

事例検討を通じて精神障害者への援助技術を習得すること及び関係機関との連携を強化することを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館6階 講堂】

日 程	内 容	対 象・参 加 者
平成25年 9月6日（金） 午後1時30分 ～ 午後4時30分	講義「事例検討の進め方」 演習「事例検討」 愛知県半田市社会福祉協議会 まちづくり・福祉支援課 課長 前山 憲一 氏	【対象】 ・医療機関 ・障がい福祉サービス事業所 ・行政機関 【参加者】実人数 ・医療機関：7人 ・障がい福祉サービス事業所：22人 ・行政機関：12人 合計：41人

(ウ)（災害時のこころの対応）

WHO版PFA（サイコロジカルファーストエイド）を用いて、地震などの大規模災害の際に発生直後から被災者に提供できるこころのケアを学び、被災者の精神的苦痛を悪化させないための支援方法を習得することを目的に一般職員向けに研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日 程	内 容	対 象・参 加 者
平成26年 3月7日（金） 午前10時00分 ～ 午後4時00分	「WHO版PFAに基づく災害時こころの対応」 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 災害時こころの情報支援センター 大沼 麻実 氏 こころの健康センター 精神保健福祉室 副主査 吉田 桂	【対象】 ・行政機関 【参加者】実人数 ・行政機関：18人

ウ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

新潟圏域において高次脳機能障害支援に従事する関係者に対して、事例を通じて高次脳機能障害に関する支援手法の普及及び関係者の資質向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的に研修会を開催した。 ※新潟地域振興局共催

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日 程	内 容	対 象 ・ 参 加 者
平成 25 年 11 月 18 日(月) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分	<p>「高次脳機能障害のタイプとその対応の仕方」 新潟医療福祉大学 医療技術学部 作業療法学科 教授 能登 真一 氏 (作業療法士)</p> <p>「家族からのお話と活動紹介」 地域活動支援センター スワン 施設長 石井 祐子 氏</p> <p>事例検討「脳出血で入院中の 40 代男性の退院後の地域生活支援について」 助言者 新潟医療福祉大学 医療技術学部 作業療法学科 教授 能登 真一 氏 (作業療法士) 地域活動支援センター スワン 施設長 石井 祐子 氏 新潟県高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 荻野 見菜子 氏</p>	<p>【対象】 新潟圏域における高次脳機能障害者の支援に携わる保健医療福祉関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関 ・ 福祉サービス事業所 ・ 地域包括支援センター ・ 行政機関 <p>【参加者】 実人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関：16 人 ・ 福祉サービス事業所：25 人 ・ 地域包括支援センター：16 人 ・ 行政機関：24 人 <p>合計：81 人</p>

エ 新潟市自殺対策フォーラム

新潟市自殺対策推進月間における取り組みの一環として、うつ病やこころの健康についてテーマとして取り上げ、自殺についての理解を深め、周囲の“気づき”により早期発見・早期治療を促し、自殺予防につなげることを目的にフォーラムを実施した。

【会場：チサンホテル&コンファレンスセンター新潟】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 25 年 9 月 14 日 (土) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	<p>《講演》 テーマ「しがみつかない生き方 ～ラクなところでふつうの幸せを～」 講師：香山 リカ 氏 (精神科医・立教大学教授)</p> <p>《座談会》 テーマ：『「生きる力」を支えるために～自殺をどう 防ぐかを考える～』</p> <p><座長> 医療法人 恵生会 南浜病院長 新潟市自殺対策協議会長 後藤 雅博 氏</p> <p><メンバー> 香山 リカ 氏 (精神科医・立教大学教授) 茂 幸雄 氏 (NPO 法人「心に響く文集・編集局」理事長) 青柳 玲子 (新潟市こころの健康センターいのちの支援室長)</p>	<p>【対象】 一般市民，医療機関，行政 機関，教育機関，福祉機関， 研究機関，精神保健福祉活 動や自殺予防活動に取り組 んでいる民間団体，企業・ 産業保健関係者等</p> <p>【参加者】 449 人</p>

オ 新潟市自殺予防ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性の高い人への対応や，専門機関へのつなぎ等，さらに高度な知識と技術を以って対応できるゲートキーパーを養成することを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟テルサ 大会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 25 年 11 月 2 日 (土) 午後 2 時～ 午後 3 時 30 分	<p>「生きづらい人たちに送る生きづらさ解消ツール」 講師：長男 氏 (NPO 法人にいがた若者自立支援ネットワーク 伴走舎 理事，こわれ者の祭典メンバー)</p>	<p>【対象】 地域包括支援センター職員， 民生委員，精神保健福祉関係 機関職員，新潟県精神保健福 祉協会新潟市支部会員，小・ 中・高等学校教員，市役所・ 区役所窓口担当者，地域保健 福祉センター職員，応用編研 修受講者で案内を希望した 者 など</p> <p>【参加者】 54 人</p>

【会場：新潟テルサ 大会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 25 年 11 月 30 日(土) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時	<p>《第1部 薬物・アルコール依存症について学ぶ講演会》</p> <p>講演「薬物・アルコール依存症ってどんな病気？」 講師:服部 潤吉 氏 (新潟青陵大学福祉心理学科 准教授)</p> <p>《第2部 当事者・家族・支援者によるシンポジウム》 テーマ「依存症からの脱却～当事者・家族・支援者の立場から」</p> <p><座長> 福島 昇(新潟市こころの健康センター 所長)</p> <p><シンポジスト> 小西 憲 氏 (新潟県薬物依存症をかかえる家族の会 世話人)</p> <p>北原 勝利 氏(新潟マック 施設長)</p> <p>山岸 美恵子 氏(新潟県薬剤師会 副会長)</p> <p>薬物依存症回復者の方</p>	<p>【対象】 地域包括支援センター職員、民生委員、精神保健福祉関係機関職員、新潟県精神保健福祉協会新潟市支部会員、小・中・高等学校教員、市役所・区役所窓口担当者、地域保健福祉センター職員、応用編研修受講者で案内を希望した者 など</p> <p>【参加者】 95 人</p>

カ 自殺対策研修会（医療関係者向け）～かかりつけ医等の対応能力向上研修会～

うつ病患者の多くは、はじめに身体症状等を訴えて内科等のかかりつけ医を受診することが多いことから、医師・歯科医師・薬剤師及び看護師などの医療関係者を対象に、自殺の危険性を抱えている市民の早期発見・早期対応をテーマとした研修会を開催した。

【会場：新潟テルサ 大会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 26 年 1 月 25 日(土) 午後 3 時 ～午後 5 時	<p>《第1部》</p> <p>演題「新潟市自殺未遂者実態把握調査結果報告について～調査結果から見えた新潟市の実態～」 講師:田邊 直仁 氏 (新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授)</p> <p>《第2部》</p> <p>演題「中高年の自殺から考える ～うつ、依存症、若年との比較～」 講師:今村 達弥 氏 (医療法人社団 ささえ愛よろずクリニック院長)</p> <p>座長:福島 昇 (新潟市こころの健康センター 所長)</p>	<p>【対象】 医療関係者、行政機関職員 等</p> <p>【参加者】 71 人</p>

キいのちを守る超連続勉強会

自殺防止対策の推進に向けて、各関係機関・団体の活動内容、専門性等を理解し、密接な連携の中で、顔の見えるネットワークづくりを進めていくことを目的に、各団体と協働して研修会を開催した。

【会場：新潟東映ホテル】

日程	内容	対象・参加者
平成 25 年 11 月 17 日(日) 午後 2 時 ～午後 6 時 30 分 会場： 新潟東映ホテル	≪第1部≫ 講演 1. 総合相談会の立ち上げと運営について 佐藤 克哉 氏 (新潟県弁護士会) 2. 相談会をきっかけに次につないだこと 佐藤 真樹 氏 (新潟市薬剤師会) 3. 相談会へ伴走しながらつないでいくこと 市嶋 彰 氏 (新潟パーソナル・サポート・センター) 4. こころといのちの寄り添い支援事業について 青柳 玲子 (新潟市こころの健康センターいのちの支援室長) ≪第2部≫ フォーラム 各ブース団体の紹介等	【対象】 市民、各相談機関に所属する担当者、活動されている方など 【参加者】 ≪第1部≫ 66 人 ≪第2部≫ 47 人

【会場：新潟市民映画館シネ・ウインド】

日程	内容	対象・参加者
平成 26 年 3 月 15 日(土) 午後 1 時 ～午後 4 時 30 分 会場： 新潟市民映画館 シネ・ウインド	・映画上映「樹海のふたり」 ・トークショー ゲスト： 監督 山口 秀矢 氏 カメラマン 山崎 裕 氏 司会：フリーアナウンサー 遠藤 麻里 氏	【対象】 各相談機関に所属する担当者、活動されている方など 【参加者】 70 人

(9) 普及啓発

ア 統合失調症の家族教室

統合失調症患者の家族に対し、病気や治療について必要な知識の情報提供を行い、また、家族同士の交流を促進することにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第 1 回	平成 25 年 8 月 5 日 (月) 午後 2 時～4 時	テーマ：病気と治療について理解しましょう 【講義】「統合失調症～病気・治療について～」 講師 所長 福島 昇 【交流会】「自己紹介①」	【対象】 以下の要件を満 たしている方の 家族 ・ 「統合失調症」 の診断がある ・ 市内在住 ・ 全回参加 【参加者】 延人数 6 1 人 実人数 1 1 人
第 2 回	平成 25 年 9 月 2 日 (月) 午後 2 時～4 時	テーマ：適切な接し方を理解しましょう 【ミニ講座】「接し方・会話のポイント～お互いが疲れな いために～」 講師 精神保健福祉相談員 【交流会】「自己紹介②」	
第 3 回	平成 25 年 9 月 30 日 (月) 午後 2 時～4 時	テーマ：病気を抱えながら生きることを理解しましょう 【講義】「再発予防と回復について」 講師 所長 福島 昇 【交流会】「再発予防のために心がけていること」	
第 4 回	平成 25 年 10 月 21 日 (月) 午後 2 時～4 時	テーマ：社会復帰について考えてみましょう 【ミニ講座】「新潟市の社会資源」 講師 精神保健福祉相談員 【交流会】「社会復帰について」	
第 5 回	平成 25 年 11 月 11 日 (月) 午後 2 時～4 時	テーマ：家族自身の心の健康について見つめましょう 【交流会】「自分のための時間、ストレスについて」	
近 況 報 告 会	平成 26 年 1 月 20 日 (月) 午後 2 時～4 時	【交流会】「その後の近況報告、困っていることについ て」	

イ 新潟市民健康福祉まつりへの参加

【会場：万代シティ】

日 時	内 容	対象・参加者
平成 25 年 10 月 20 日 (日) 午前 10 時 30 分～午後 3 時	【健康ひろばのコーナー】 「アルコール体質判定テスト・依存症テスト」 アルコール体質判定パッチテストの実施、新久 里浜式アルコール症スクリーニングテストの実 施、粗品の配布、自殺予防のぼり旗の設置、パ ネル展示、パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 3 3 5 人

ウ 出前講座

庁内の相談支援職員、庁外の公的機関や企業などの外部機関、また一般市民への技術援助や普及啓発活動を実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「精神疾患の基礎知識」 「職場におけるメンタルヘルス」 「新潟市における自殺の実態と取り組みについて」 「自殺予防ゲートキーパーとしての基礎知識」 「薬物依存の概要と家族の心構え」 「精神障がい者の理解と対応について」 「新潟市における精神保健の現状と理解」 「災害等における心のケア」 等	【依頼機関・対象】 一般市民，民生委員，家族会，医療・福祉関係機関，公的機関，学校，区役所職員，新潟刑務所，新潟保護観察所 等 【実施回数】 53回 【参加人数】 3,124人 { スタッフ部門 16回 677人 精神保健福祉室 3回 59人 いのちの支援室 34回 2,388人

エ ひきこもり アート フォーラム ART FORUM はじめの一步展 プレイベント

ひきこもり当事者の社会参加へのきっかけ作り，人と人のつながり，市民への啓発普及を目的に，ひきこもり経験者やその家族，関係団体や学識者らと協働作業で準備し実施した。

開催日時： 平成25年7月20日(土)・21日(日)	【会場： 新潟市万代市民会館5階】
参加者： 延べ 392人	
展 覧 会	ひきこもり経験者や，ひきこもっている人，そのご家族の作品を展示 出品者数：34人 出品数：66点
チャレンジラジオ	月乃光司さんやひきこもり経験者をゲストに，経験談や様々な生きづらさを抱えた人たちへのメッセージを，インターネットラジオを通して発信
支援団体の活動紹介・相談コーナー	ひきこもり支援に関わっている団体の活動紹介コーナー 会場での相談コーナーも設置
ライブパフォーマンス	ひきこもり経験者によるライブパフォーマンス 身体を楽器に見立て，全身を使って若者たちがリズムを刻む，「ボディパーカッション」の実演。初めてステージに立つ「チャレンジステージ」。K-box によるミュージック&トークライブ

オ 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため，講演会を開催する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
平成25年7月11日(木) 午後3時30分～午後5時 【会場：新潟市総合福祉会館】	演題 「こころと脳の発達～人間らしさを科学する～」 講師 高崎健康福祉大学大学院保健福祉学専攻 教授 上原 徹 氏	【対 象】 一般市民 【参加者】 79人

カ 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座・自殺予防ゲートキーパー養成研修会

精神保健福祉の普及啓発事業として、一般市民や当事者・家族・関係者が、いじめなどによる生きづらさや依存症の概念や対応・支援について学ぶため、講演会を実施する。

日時・会場	内容	対象・参加者
平成 25 年 11 月 2 日 (土) 午後 2 時～3 時 30 分 【会場：新潟テルサ】	演題「生きづらい人たちに送る生きづらさ解消ツール」 講師 NPO 法人 にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎 理事 こわれものの祭典メンバー 長男氏	【対象】 一般市民 【参加者】 54 人
平成 25 年 11 月 30 日 (土) 午後 1 時 30 分～4 時 【会場：新潟テルサ】	<第1部 講演会> 演題「薬物・アルコール依存症ってどんな病気？」 講師 新潟青陵大学福祉心理学科 准教授 服部潤吉氏 <第2部 シンポジウム> テーマ「依存症からの脱却～当事者・家族・支援者の立場から～」 シンポジスト 新潟県薬物依存症者をかかえる家族の会 世話人 小西憲氏 新潟マック 施設長 北原勝利氏 新潟県薬剤師会 副会長 山岸美恵子氏 薬物依存症回復者	【対象】 一般市民 【参加者】 95 人

キ 新潟市自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、自殺予防に関する相談窓口資料などが入った啓発用グッズを直接市民等に手渡して呼びかけ、自殺対策への関心を高めることを目的に街頭キャンペーンを実施した。

【実施場所：新潟駅前広場】

日程	内容	対象・参加者
平成 25 年 9 月 10 日 (火) 午前 8 時～	・ 市民への呼びかけ ・ 相談窓口の周知 ・ 啓発用グッズ (ペン類・新潟市こころといのちのホットラインチラシをセットにしたもの) の配布 ・ 幟旗の設置	【対象】 一般市民 【配布数】 700 セット

(10) 精神保健福祉相談

ア 相談，訪問実績年次推移

来所相談		開催日	平成24年度			平成25年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
専門相談	精神科医(所長)による精神保健福祉相談	毎週木曜日	51	61	76	51	63	73
	精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	23	24	24	23	18	18
	精神科医による思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	7	10	6	8	8
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	20	12	13	20	9	9
	臨床心理士によるうつストレス相談	毎週土曜日	48	33	40	48	49	57
小計			148	137	163	148	147	165
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日		159	351		177	328
合計				296	514		324	493

電話相談	開催日	平成24年度			平成25年度		
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		1,072	3,033		1,673	4,433

■平成25年度相談(来所+電話)延人数 4,926人

訪問相談	開催日	平成24年度			平成25年度		
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		9	24		10	29

イ 技術指導及び援助

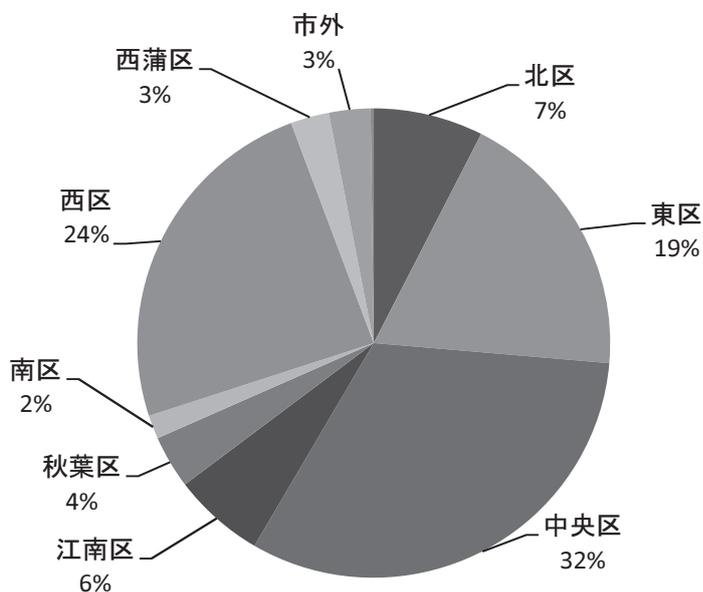
関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

内 容（衛生行政報告例区分）	件 数
老人精神保健	3
アルコール	2
自殺関連	8
こころの健康づくり	1
社会復帰	26
思春期精神保健	4
その他（医療中断，困難事例対応，高次脳機能障害など）	74
合 計	118

ウ 来所相談

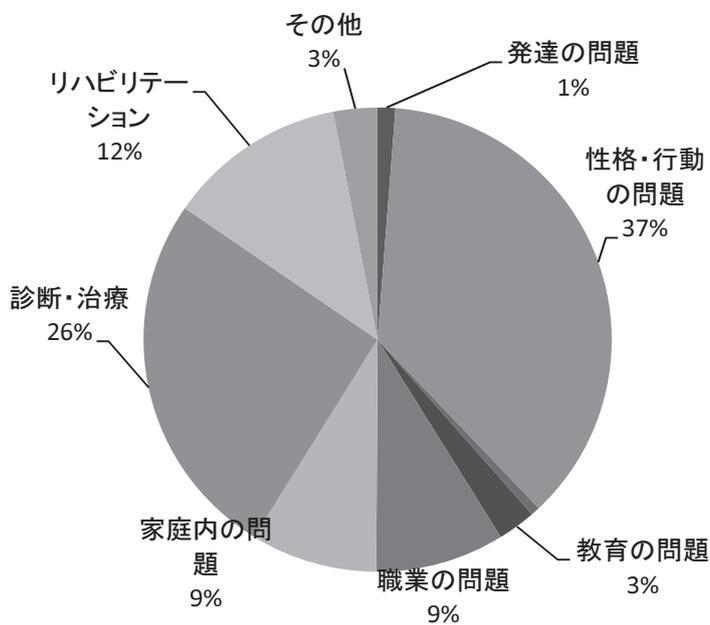
[地域別内訳]

地域別内訳	
区名	延人数
北区	37
東区	93
中央区	158
江南区	31
秋葉区	18
南区	8
西区	120
西蒲区	13
市外	14
不明	1
計	493

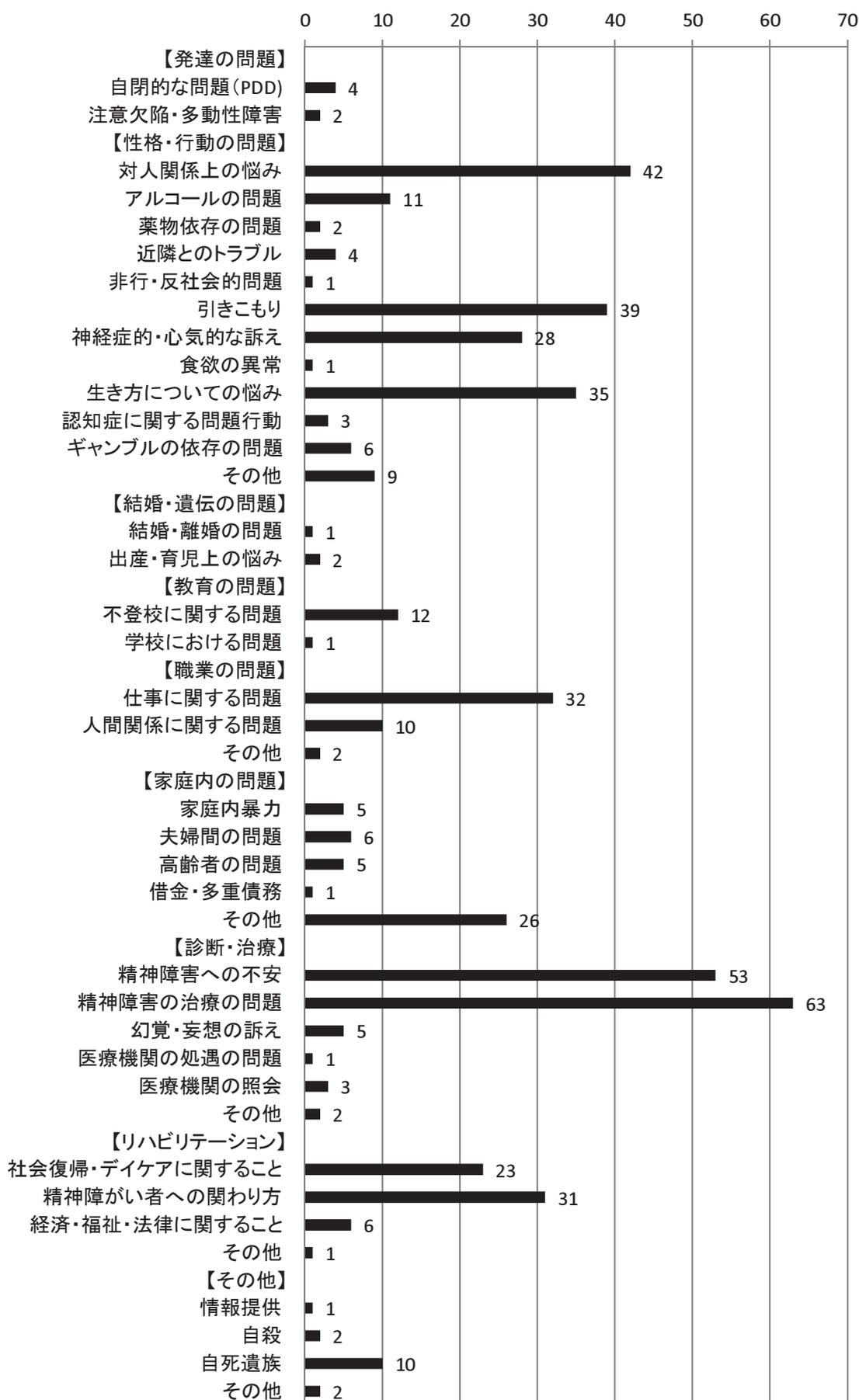


[主訴別内訳]

主訴内訳	
主訴	延人数
発達の問題	6
性格・行動の問題	181
結婚・遺伝の問題	3
教育の問題	13
職業の問題	44
家庭内の問題	43
診断・治療	127
リハビリテーション	61
その他	15
計	493

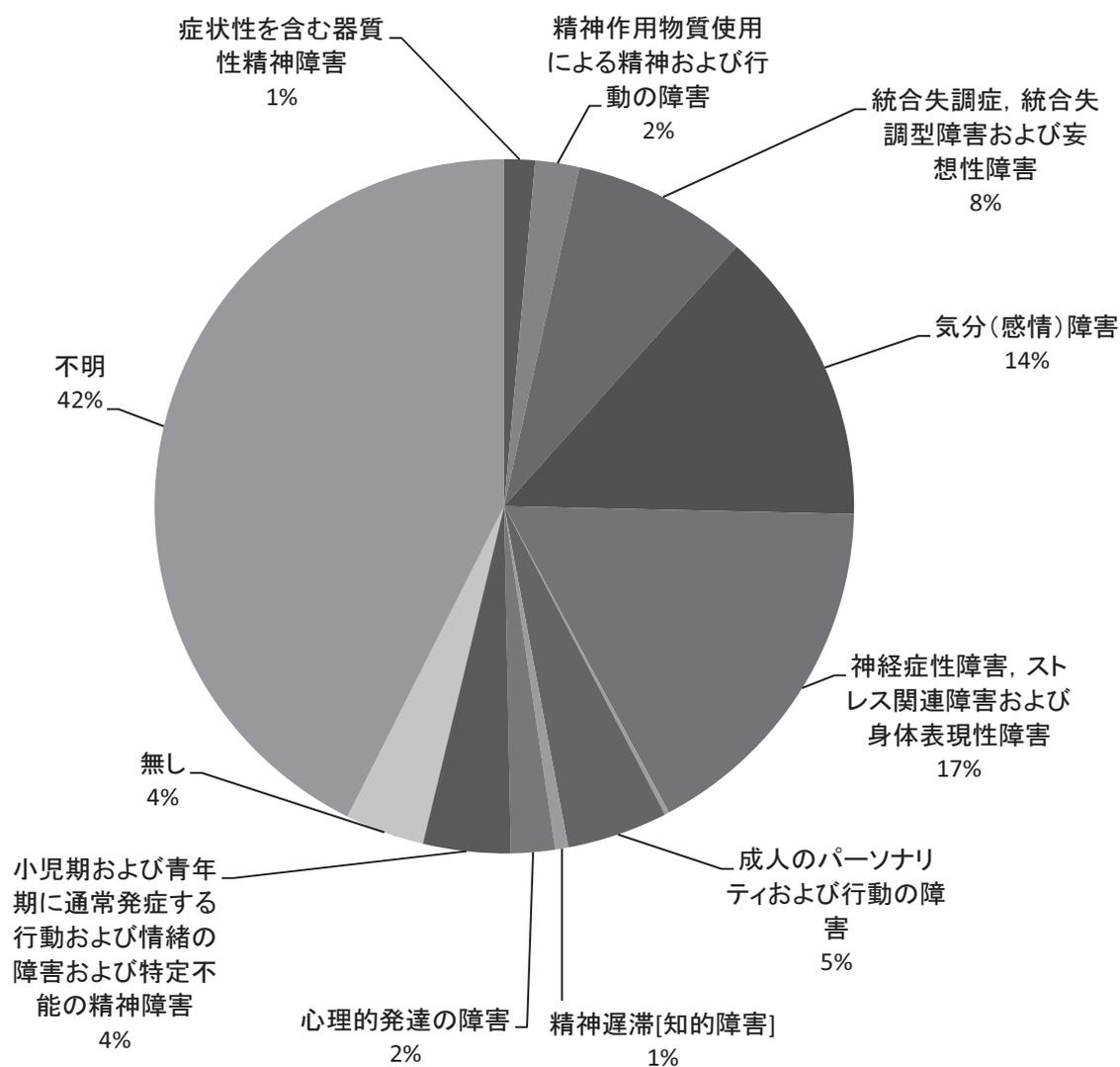


主訴内訳件数

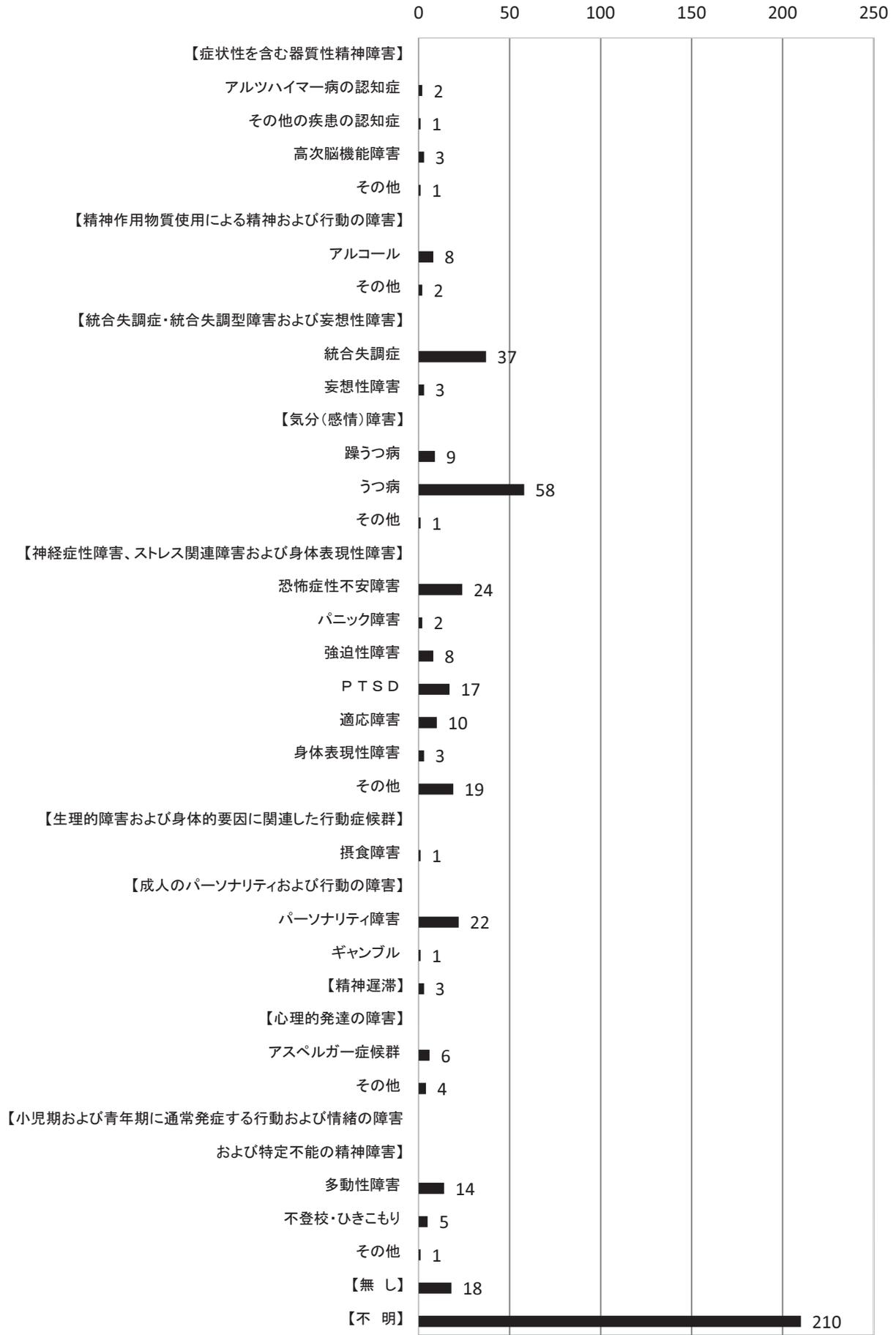


診 断 名 内 訳		
診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	7
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	10
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	40
気分（感情）障害	F3	68
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	83
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	23
精神遅滞[知的障害]	F7	3
心理的発達の障害	F8	10
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	20
神経系の疾患（てんかん等）	G	0
無し	無し	18
不明	不明	210
計		493

※ I C D - 1 0 に 基 づ く コ ー ド 番 号

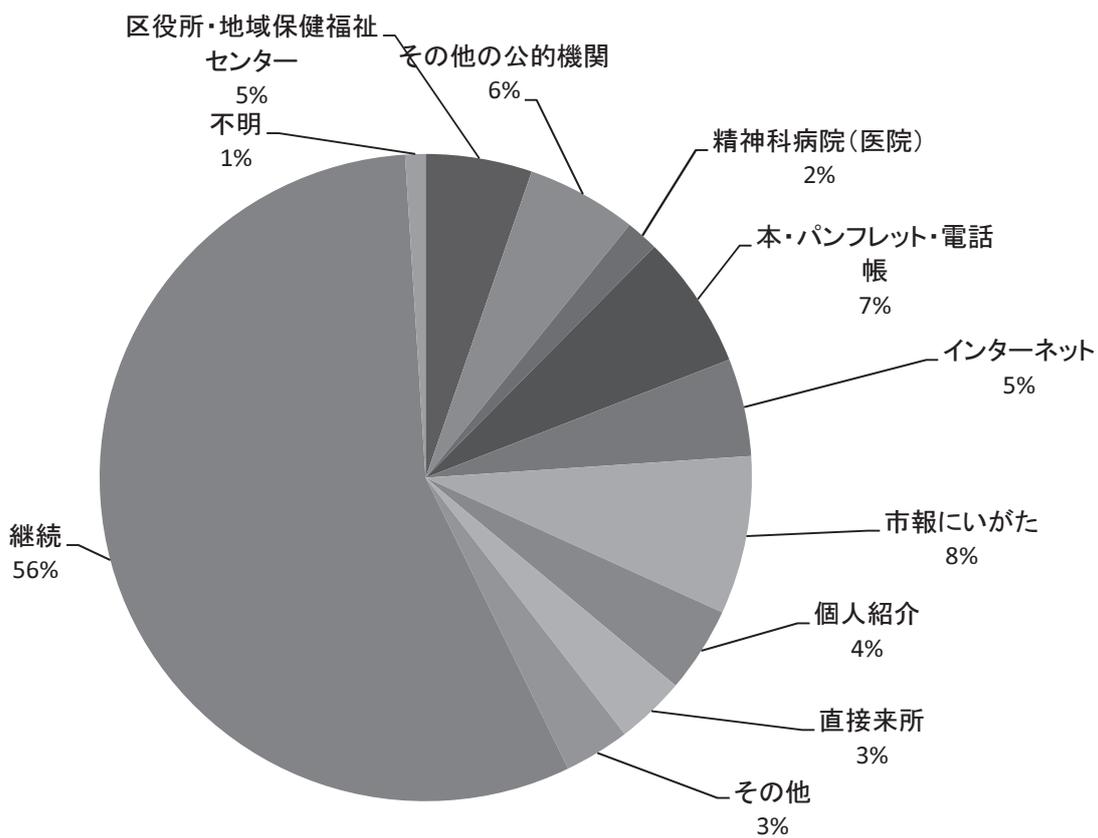


診断名内訳件数



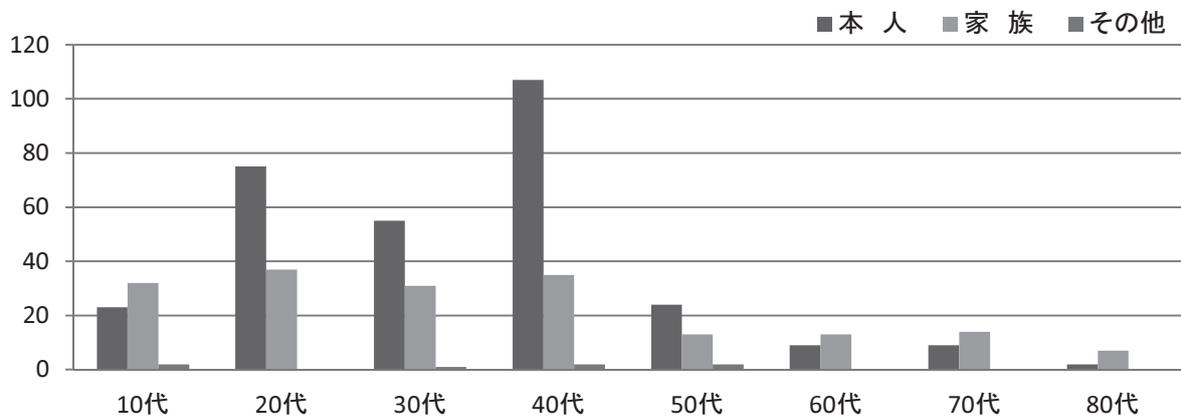
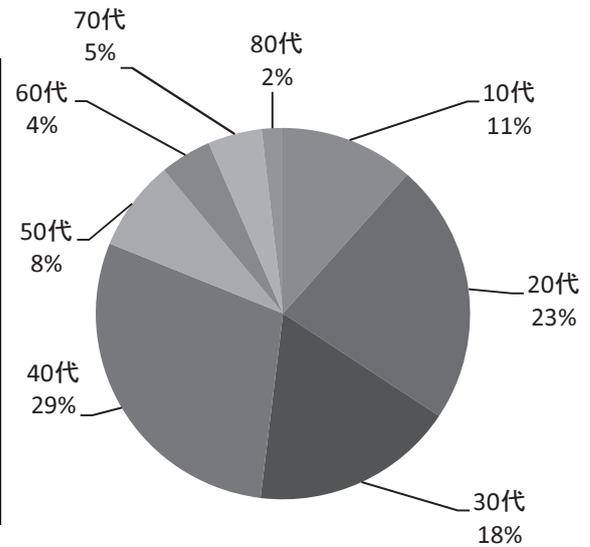
相 談 経 路 内 訳	
機 関	延人数
区役所・地域保健福祉センター	26
教育関係	6
司法関係	0
警察関係	4
その他の公的機関	27
精神科病院（医院）	8
一般病院	2
施設	1
本・パンフレット・電話帳	33
インターネット	24
市報にいがた	39
個人紹介	21
直接来所	17
その他	3
継続	277
不明	5
計	493

[相談経路別内訳]



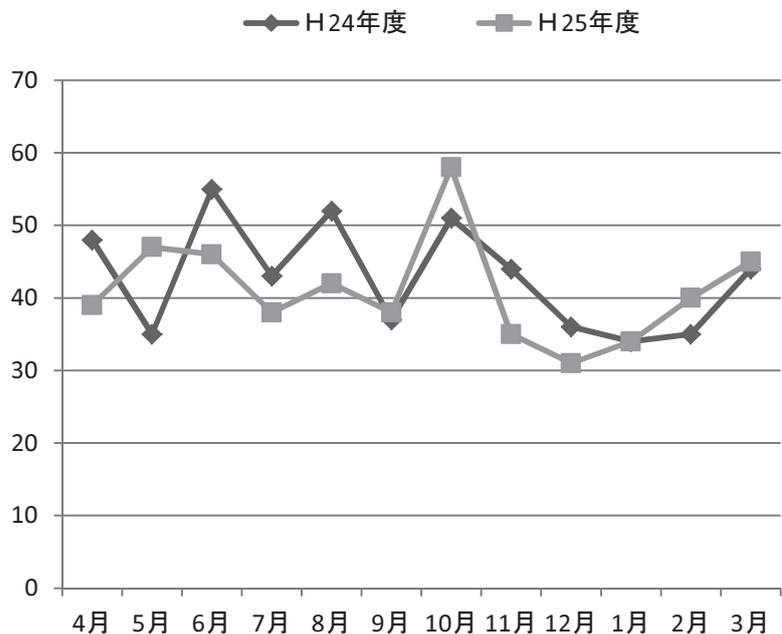
[相談者年代別内訳]

相談者年代別区分				
年代	本人	家族	その他	計
0代	0	0	0	0
10代	23	32	2	57
20代	75	37	0	112
30代	55	31	1	87
40代	107	35	2	144
50代	24	13	2	39
60代	9	13	0	22
70代	9	14	0	23
80代	2	7	0	9
90代	0	0	0	0
合計	304	182	7	493



[月別相談人数]

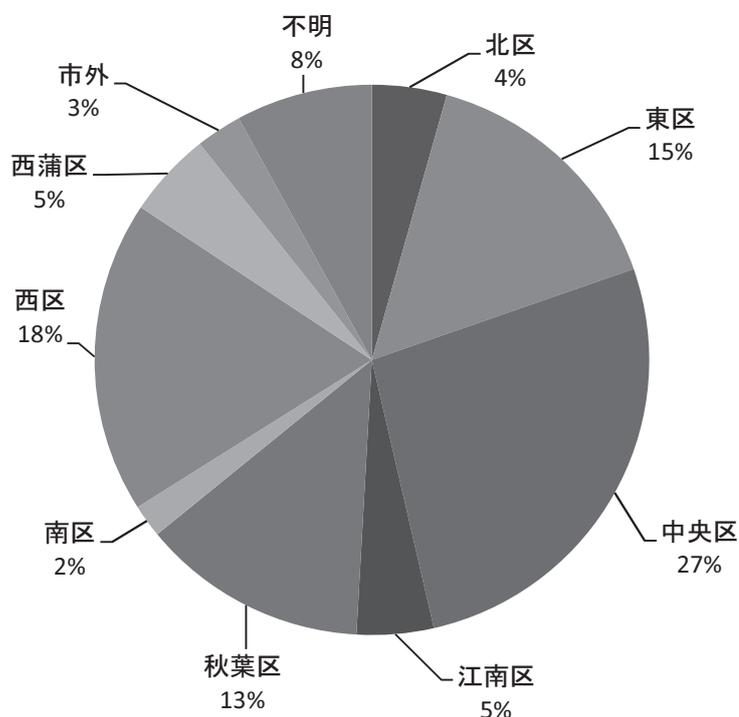
月	延人数	
	H24年度	H25年度
4月	48	39
5月	35	47
6月	55	46
7月	43	38
8月	52	42
9月	37	38
10月	51	58
11月	44	35
12月	36	31
1月	34	34
2月	35	40
3月	44	45
計	514	493



エ 電話相談

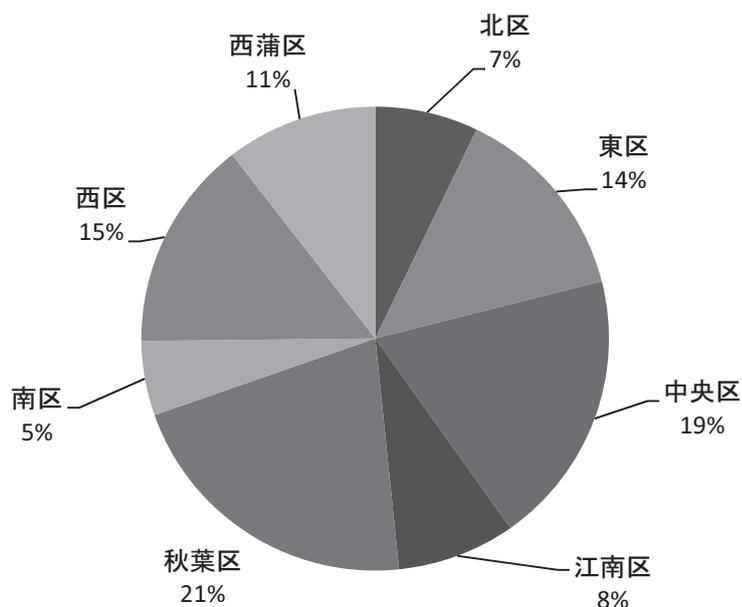
[地域別内訳]

地域別内訳	
区名	延人数
北区	193
東区	678
中央区	1186
江南区	199
秋葉区	585
南区	85
西区	813
西蒲区	222
市外	119
不明	353
計	4,433



[区別人口1万人当たり相談(延)件数]

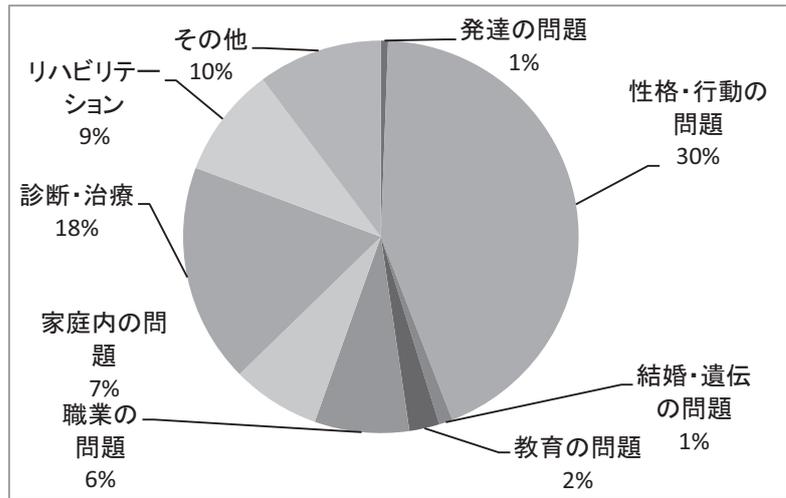
区別人口1万人当たり相談(延)件数			
区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	193	76,850	25.11
東区	678	138,888	48.82
中央区	1186	175,909	67.42
江南区	199	69,313	28.71
秋葉区	585	78,189	74.82
南区	85	46,564	18.25
西区	813	157,333	51.67
西蒲区	222	60,290	36.82
計	3,961	803,336	49.31
市外	119		
不明	353		



※人口は平成26年3月末現在

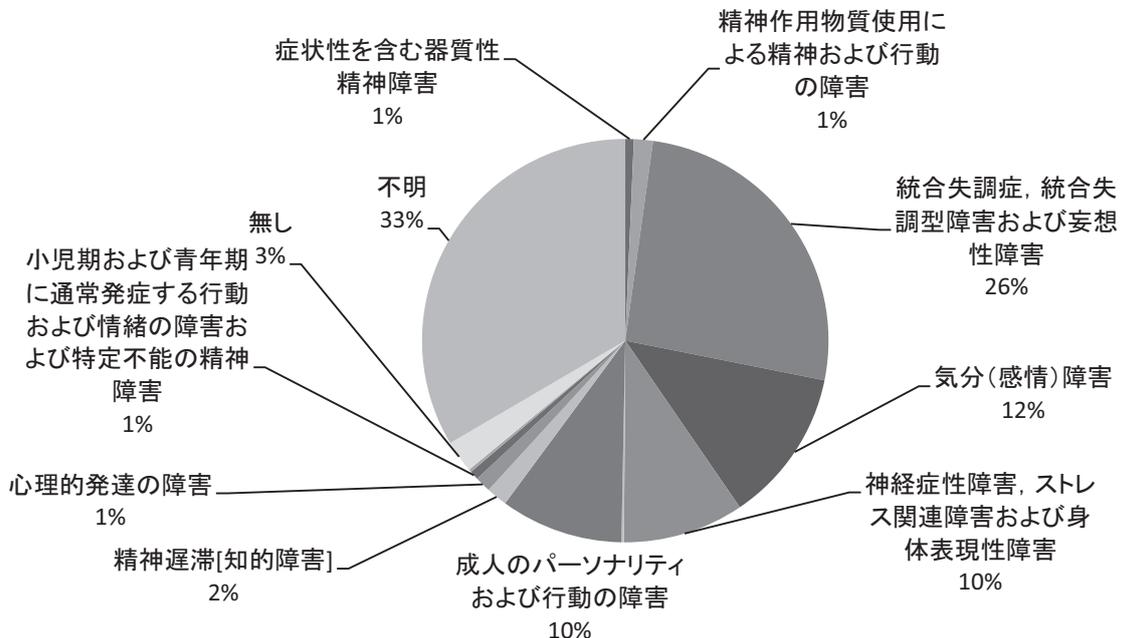
[主訴別内訳]

主 訴 内 訳	
主 訴	延人数
発達の問題	26
性格・行動の問題	1,930
結婚・遺伝の問題	49
教育の問題	109
職業の問題	343
家庭内の問題	321
診断・治療	800
リハビリテーション	403
その他	452
計	4,433



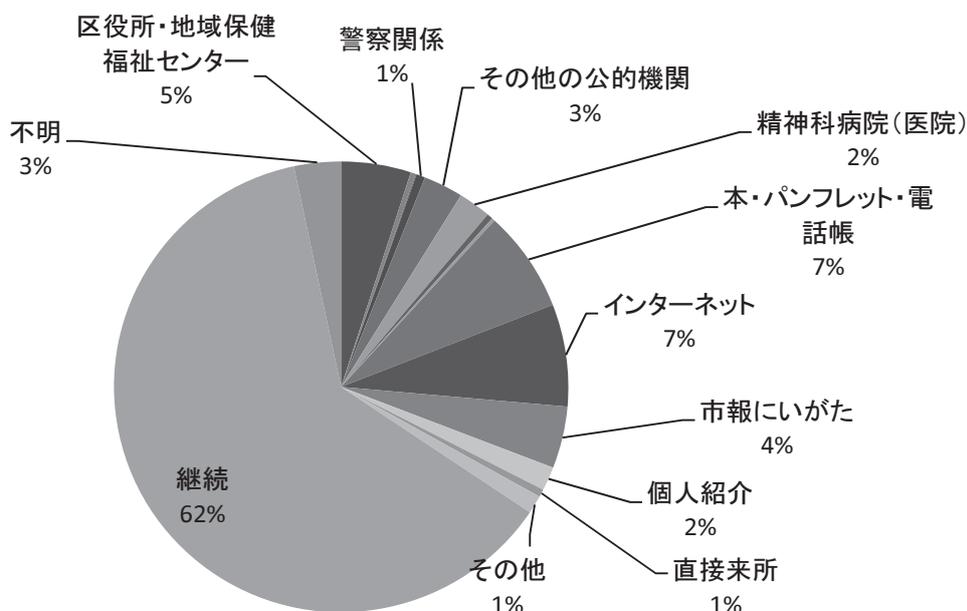
診 断 名 内 訳		
診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	30
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	67
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1151
気分（感情）障害	F3	546
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	427
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	9
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	433
精神遅滞[知的障害]	F7	74
心理的発達の障害	F8	56
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	32
神経系の疾患（てんかん等）	G	10
無し	無し	114
不明	不明	1484
計		4,433

[診断名別内訳]



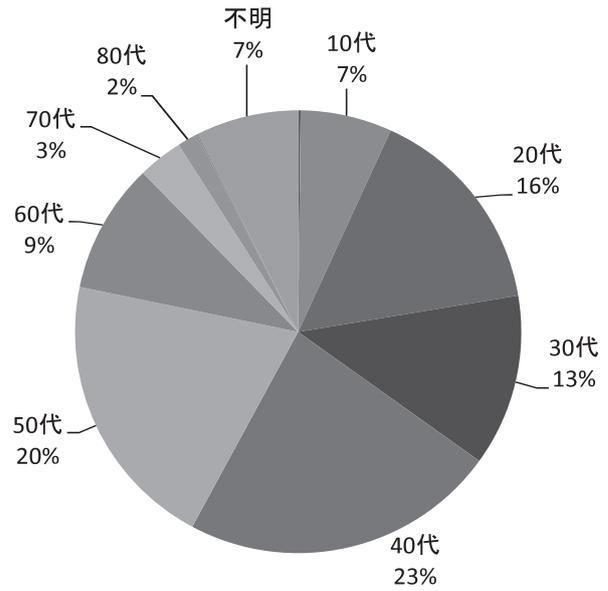
相 談 経 路 内 訳	
機 関	延人数
区役所・地域保健福祉センター	220
教育関係	16
司法関係	3
警察関係	28
その他の公的機関	125
精神科病院(医院)	103
一般病院	18
施設	10
本・パンフレット・電話帳	323
インターネット	325
市報にいがた	196
個人紹介	76
直接来所	25
その他	57
継続	2,760
不明	148
計	4,433

[相談経路別内訳]

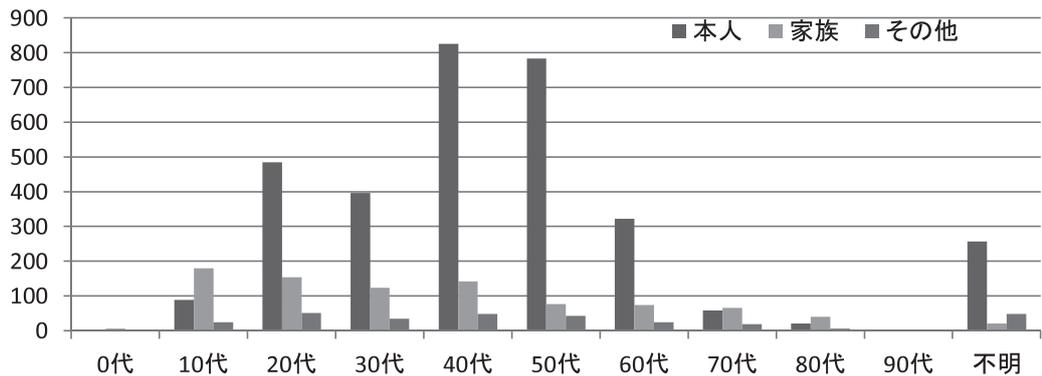


[相談者年代別区分]

相談者年代別区分				
年代	本人	家族	その他	計
0代	0	6	2	8
10代	89	180	25	294
20代	485	154	51	690
30代	397	124	35	556
40代	826	142	49	1017
50代	784	77	43	904
60代	322	74	25	421
70代	59	66	19	144
80代	21	40	6	67
90代	2	3	0	5
不明	257	21	49	327
計	3,242	887	304	4,433

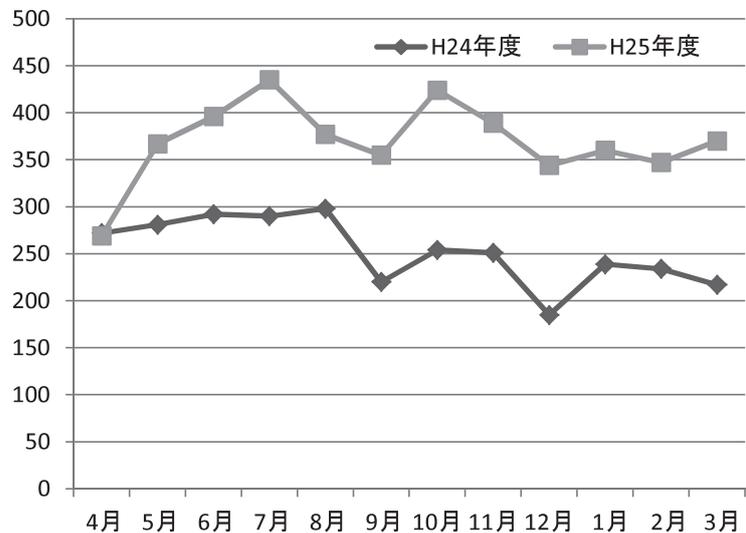


[相談者別区分]



[月別相談人数]

月別相談人数		
月	延人数	
	H24年度	H25年度
4月	272	269
5月	281	367
6月	292	396
7月	290	435
8月	298	377
9月	220	355
10月	254	424
11月	251	389
12月	185	344
1月	239	360
2月	234	347
3月	217	370
計	3,033	4,433



(11) 調査・研究

新潟市精神科病院任意入院者実態調査結果報告

地域移行の取組みが医療保護入院者中心に進められる中、定期病状報告が課せられていない任意入院者の実態を把握するために、今調査を行った。

ア 調査概要

(ア) 目的

市内の精神科病院の任意入院者の実態を調査し、社会復帰に必要な社会資源およびサービスを把握することで、精神保健福祉施策に資することを目的とする。

(イ) 対象者

調査基準日において、市内の精神科病院に1年以上入院している任意入院者

(ウ) 調査基準日

平成25年6月30日

(エ) 調査項目

- (a) 住所地
- (b) 性別
- (c) 年齢
- (d) 経済基盤
- (e) 障害者手帳の有無
- (f) その他利用サービス
- (g) 病名(ICD10)
- (h) 入院期間
 - ①任意入院の期間
 - ②今回の入院期間
- (i) 退院の可否

※(j)～(o)は退院可能とされた場合のみ回答

- (j) 退院ができない理由
- (k) 退院を可能にするための住居・施設
- (l) 退院を可能にするための医療・保健の支援
- (m) 退院を可能にするための経済支援
- (n) 退院を可能にするための生活支援
- (o) 退院後の生活において必要と思われる就労支援

イ 対象者の概要

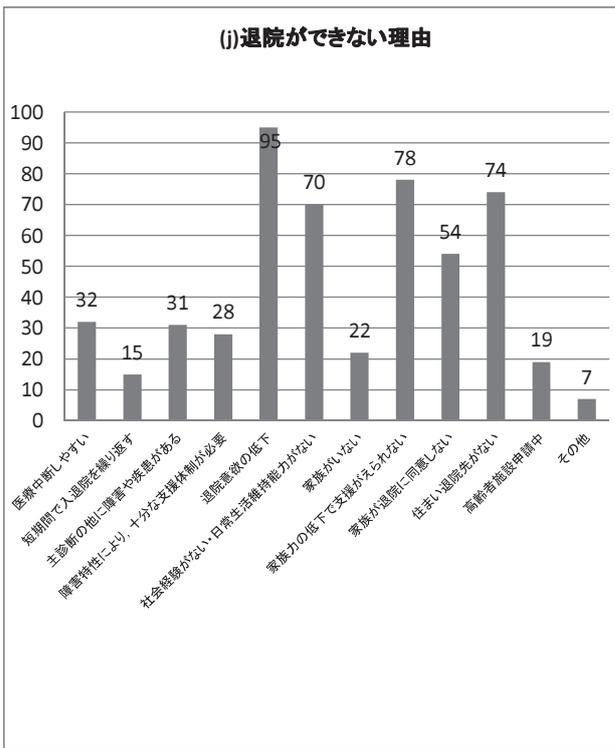
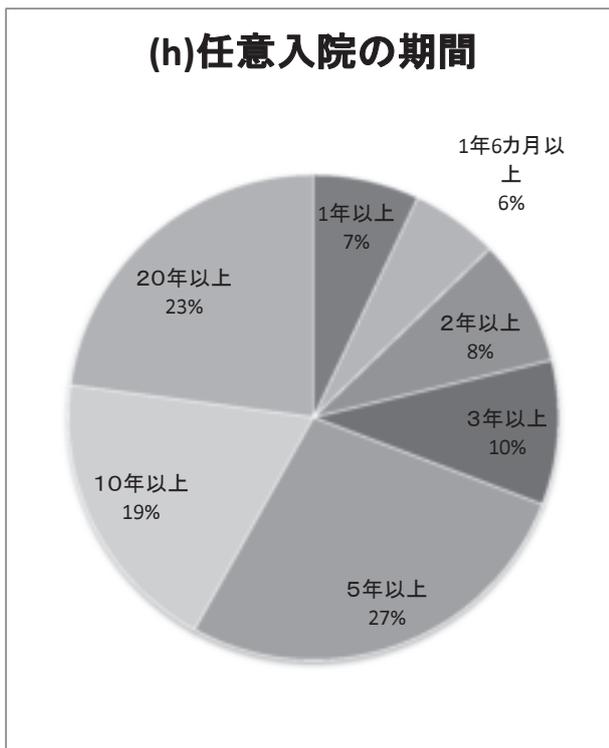
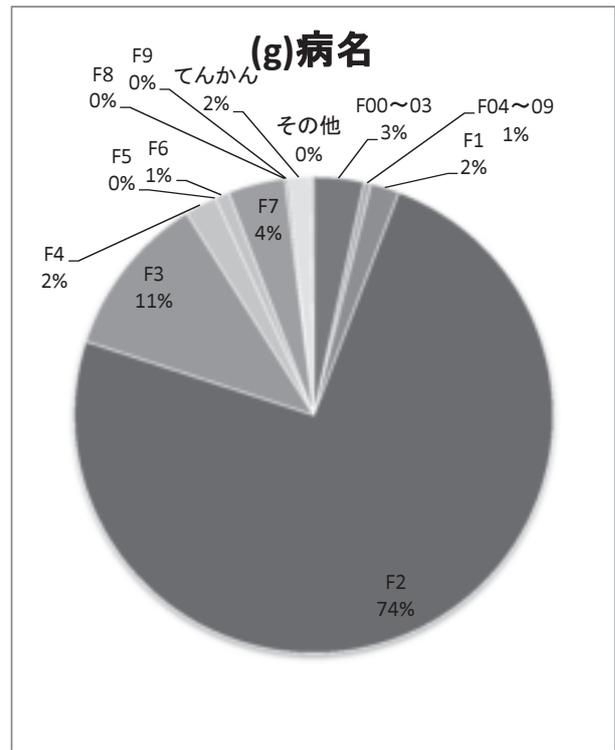
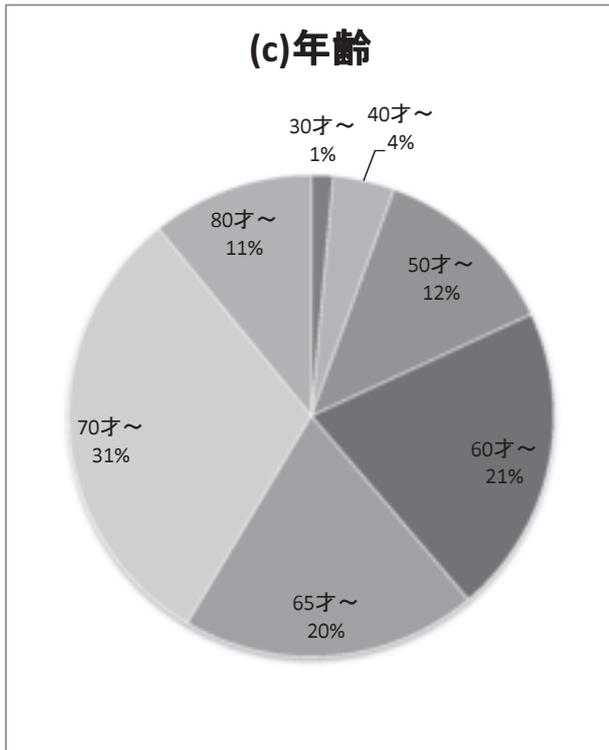
(ア) 対象者の概要

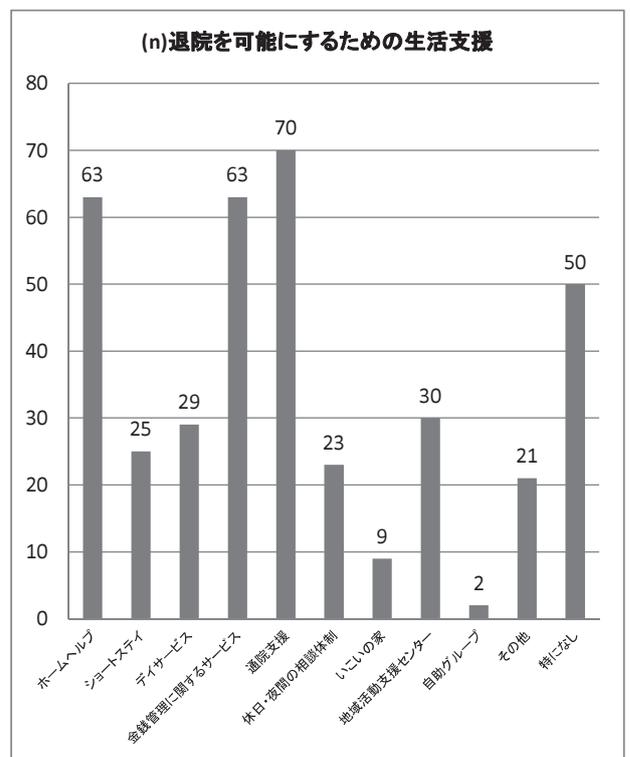
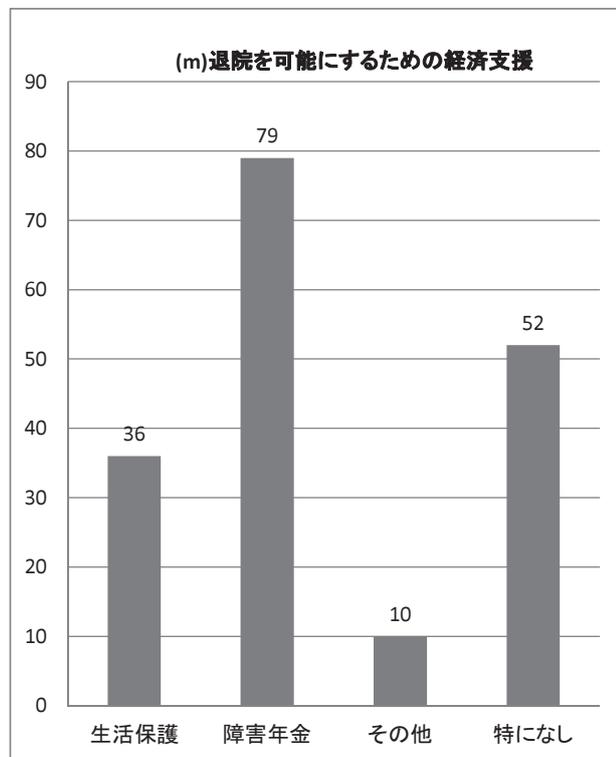
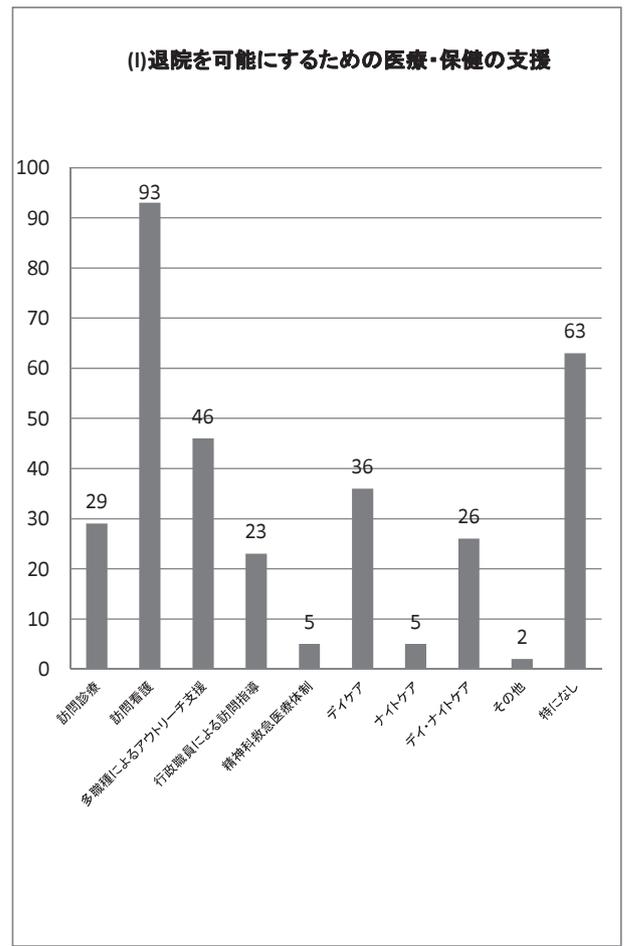
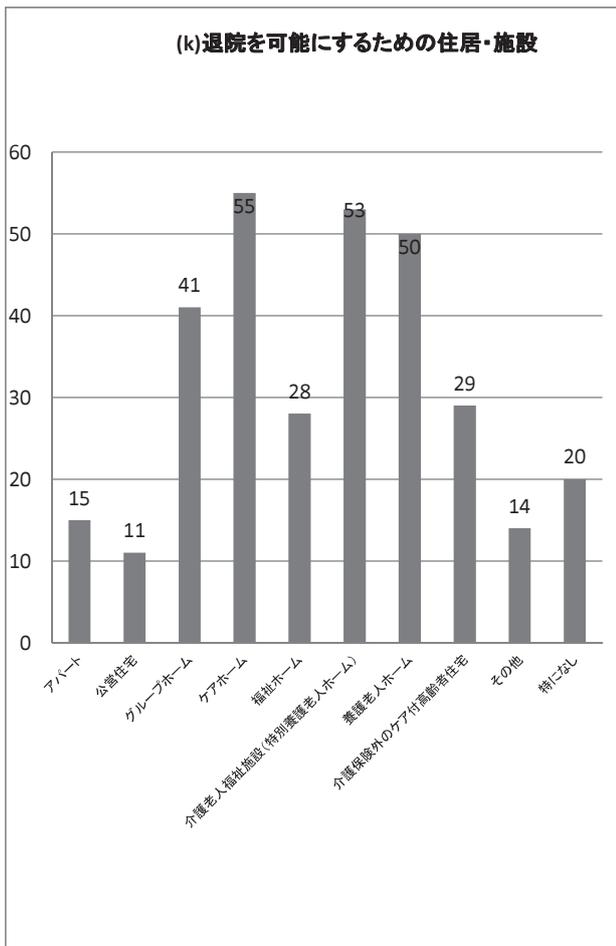
対象者の総数は、415名で、うち男性が196名(約47%)、女性が219名(約53%)であった。年齢については、10代、20代の対象者は0名であったのに対し、65才以上の高齢者が254名で全体の約62%であった。また、病名別については、F2(統合失調症等)が308人と最も多く、全体の約74%であった。

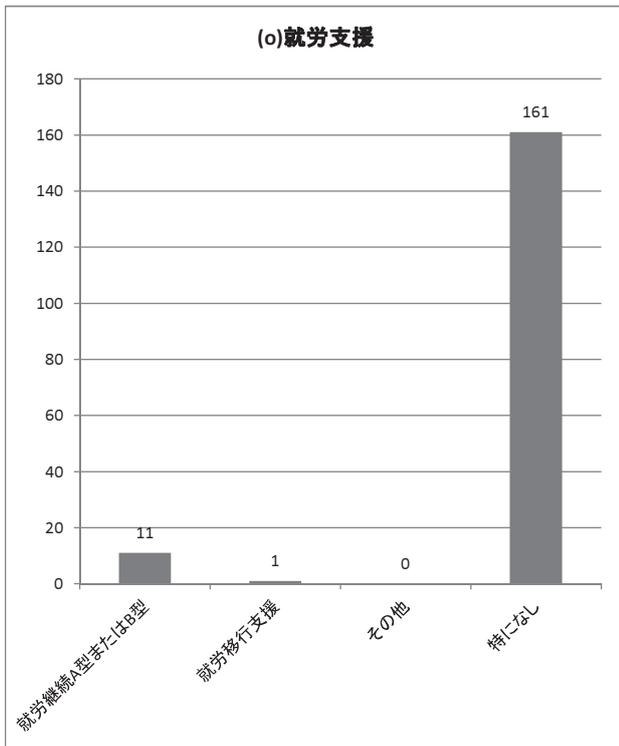
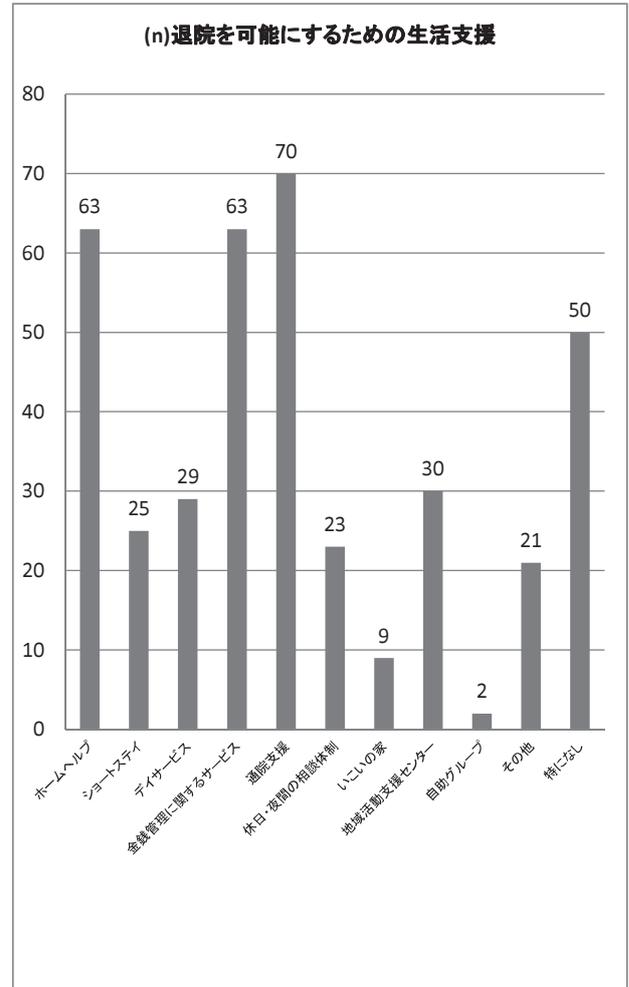
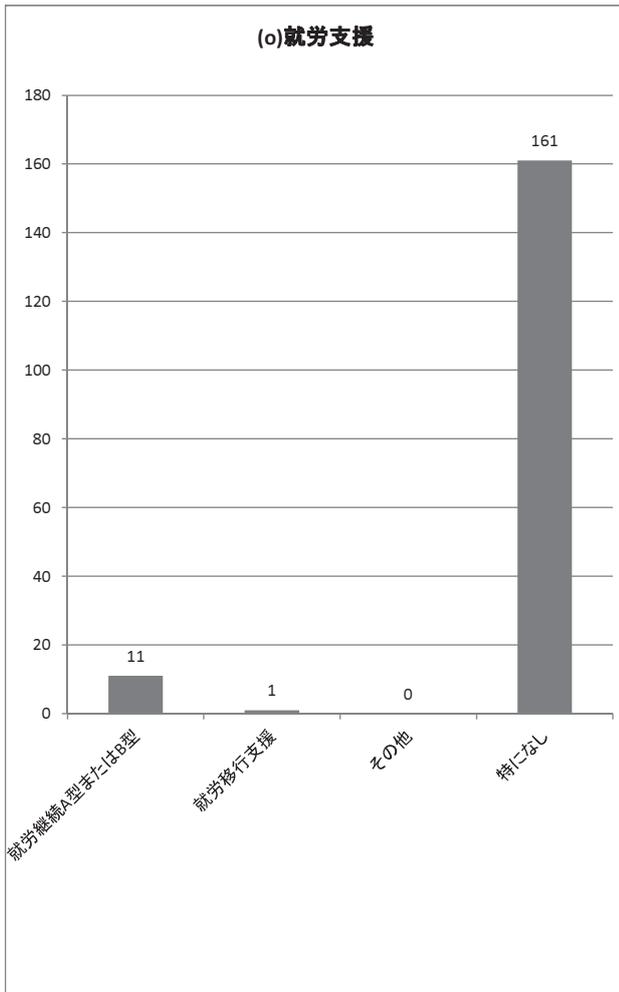
対象者415名のうち、退院可能な病状と判断された人が172名と全体の約41%であった。この172名が入院継続している理由としては、「本人の退院意欲の低下」が最も多く、次いで「家族力の低下で支援が得られない」であった。

(イ) 退院する為に必要な支援

退院可能と判断された172名のうち、病院スタッフが考える、退院する為に必要な支援について「住居・施設」「医療・保健の支援」「経済支援」「生活支援」「就労支援」の5つの分野別に調査を行った。



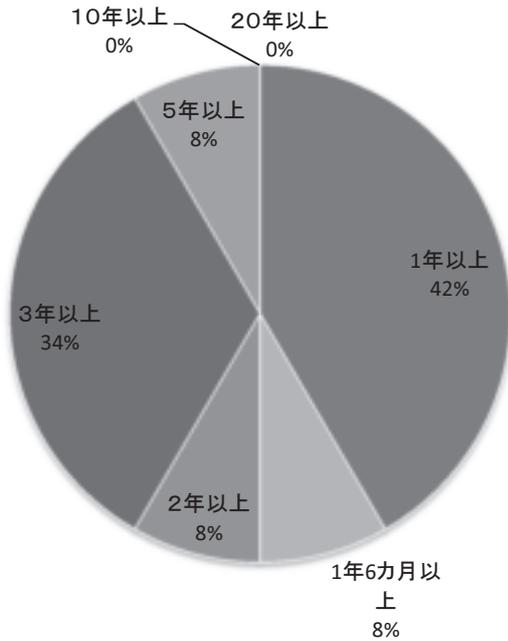




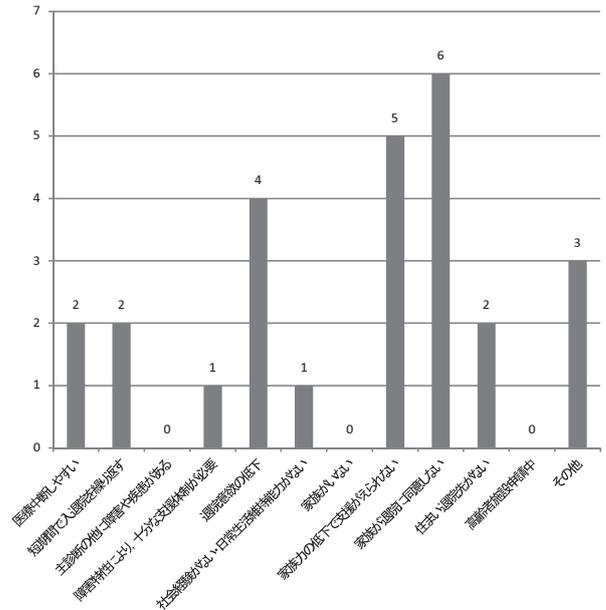
ウ 退院が可能とされた対象者の概要(30歳以上49歳以下)

- ・49才以下で退院可能な病状であるとされたのは、12名。
- ・任意入院期間が1年以上1年半未満の人が最も多く、比較的入院期間が短い傾向であった。
- ・退院できない理由としては、「家族が退院に同意しない」「家族力の低下で支援が得られない」等、家族要因によるものが多い傾向であった。
- ・退院の為に必要な「住居・施設」については、グループホームが最も多かった。

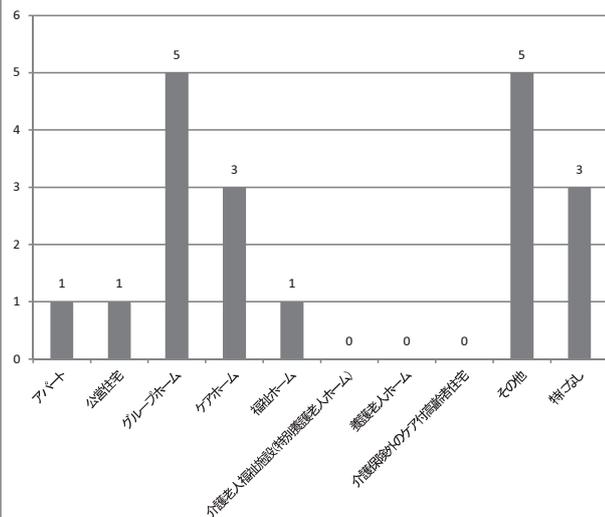
(h) 任意入院の期間



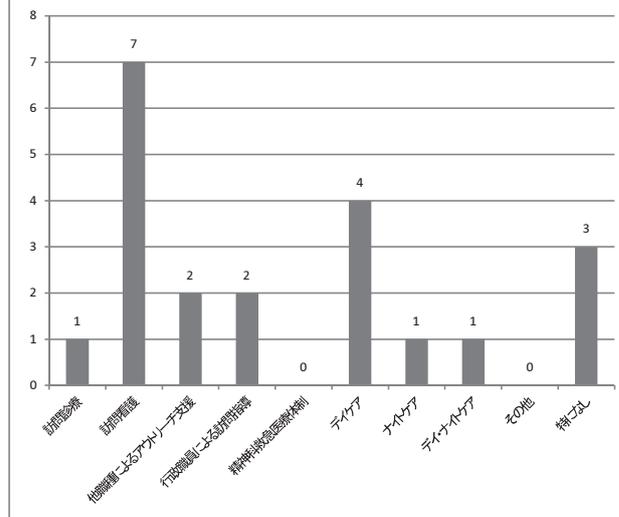
(i) 退院ができない理由



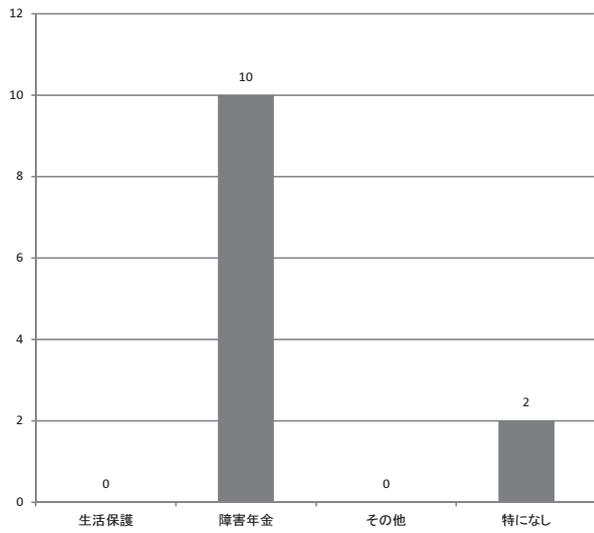
(k) 住居・施設



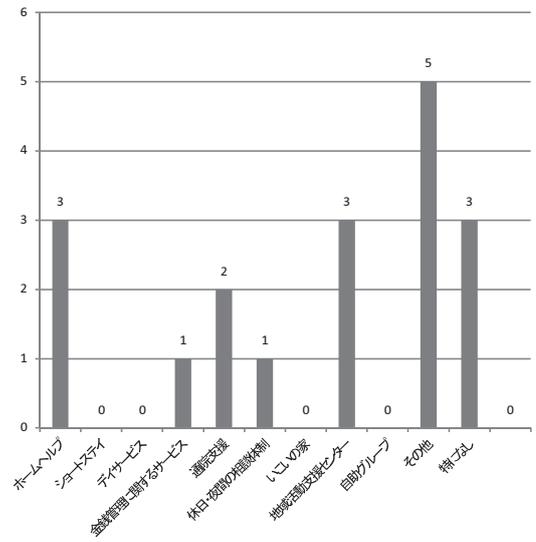
(l) 医療・保健の支援



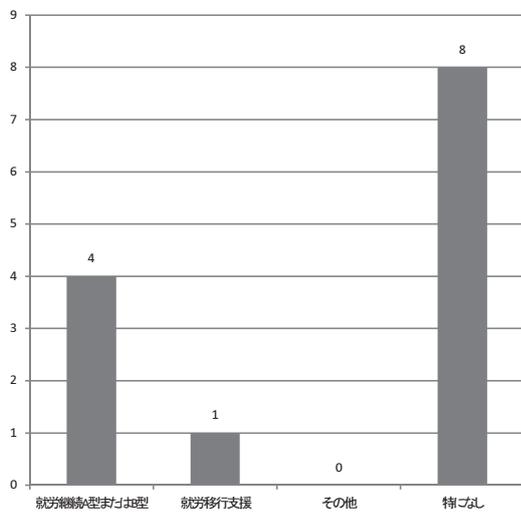
(m) 経済支援



(n) 生活支援



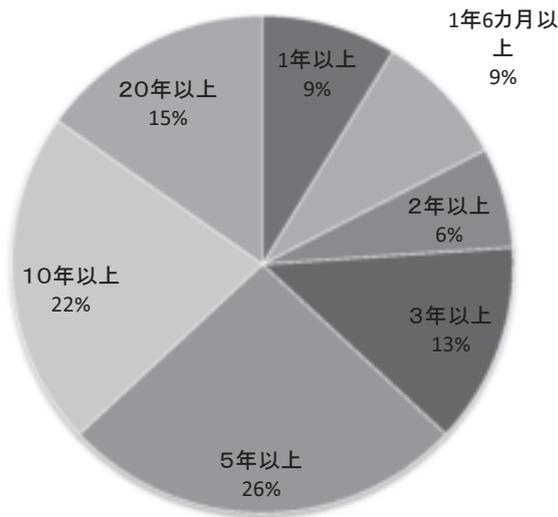
(o) 就労支援



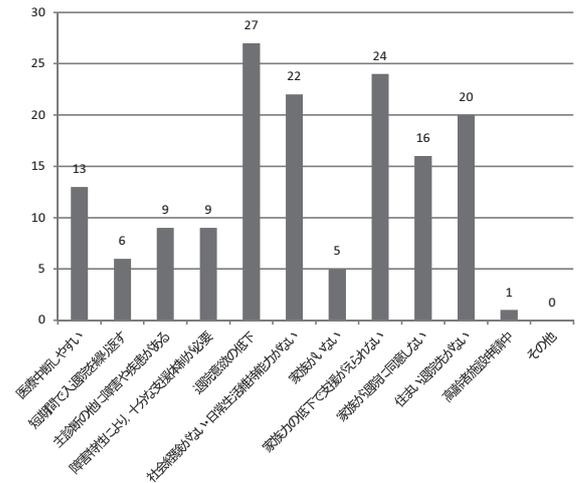
エ 退院が可能とされた対象者の概要(50歳以上64歳以下)

- ・50才～64才で退院可能な病状であるとされたのは、46名。
- ・任意入院期間が5年以上の人は29名(約65%)おり、うち20年以上の人も7名いた。
- ・退院できない理由としては、「退院意欲の低下」が最も多く27名、次いで「家族力の低下で支援が得られない」24名、「社会経験がない日常生活維持能力がない」が22名であった。
- ・退院の為に必要な「住居・施設」については、ケアホーム22名が最も多く、次いでグループホーム21名が多かった。
- ・退院の為に必要な「生活支援」については、ホームヘルプ28名が最も多かった。

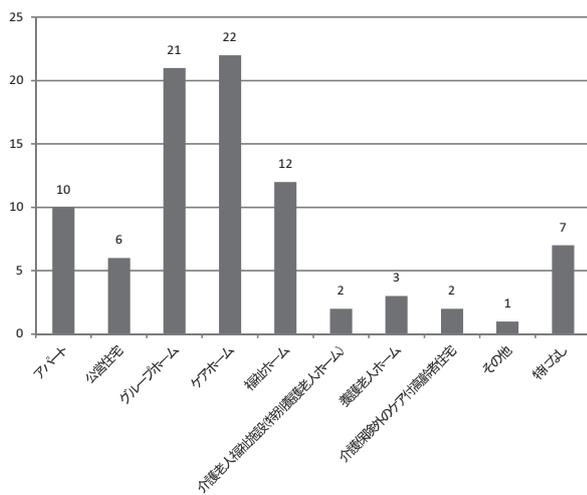
(h)任意入院の期間



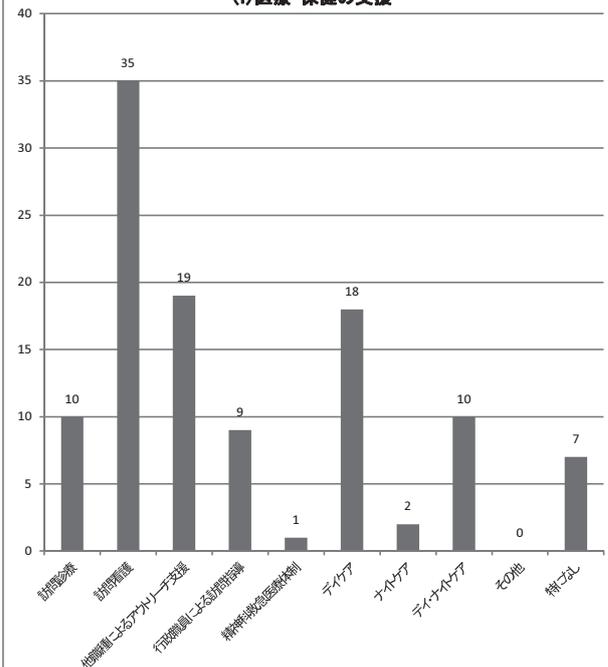
(i)退院ができない理由

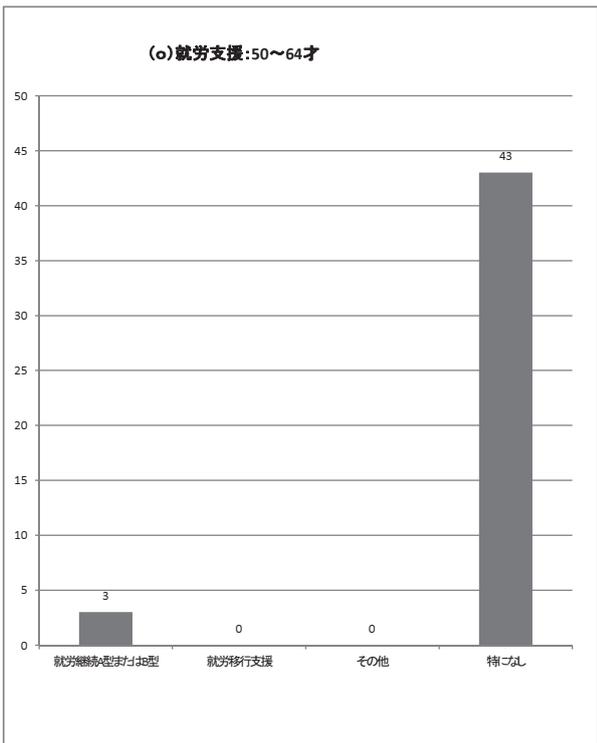
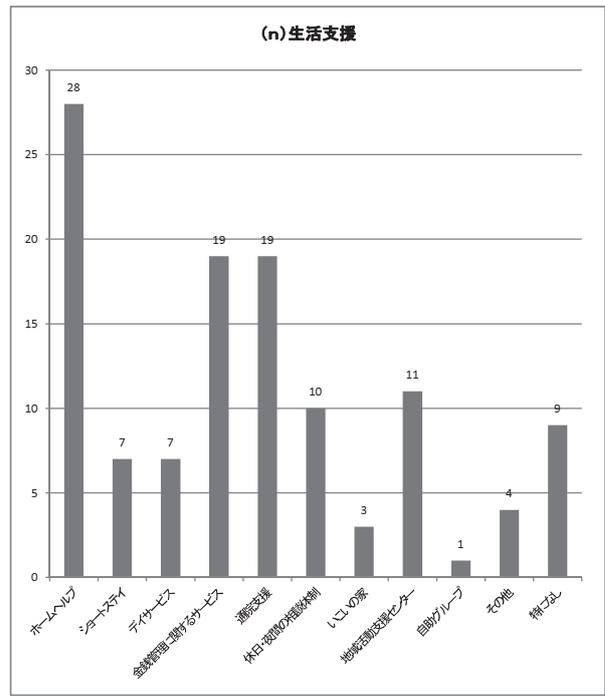
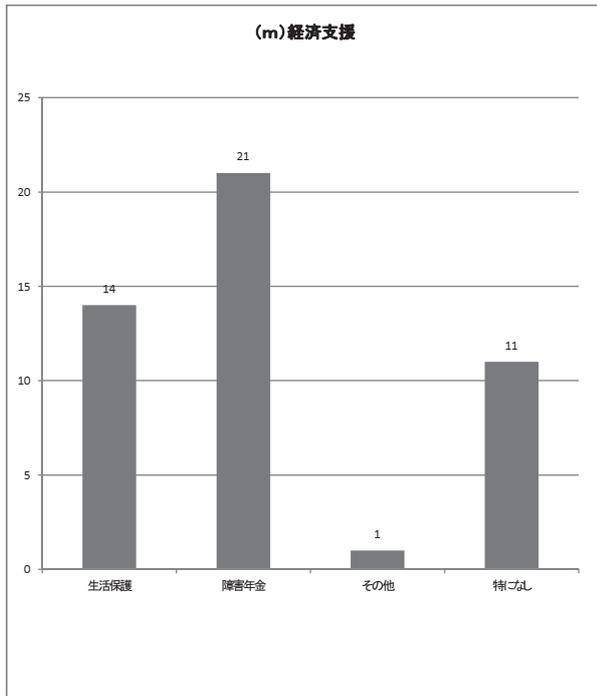


(k)住居・施設



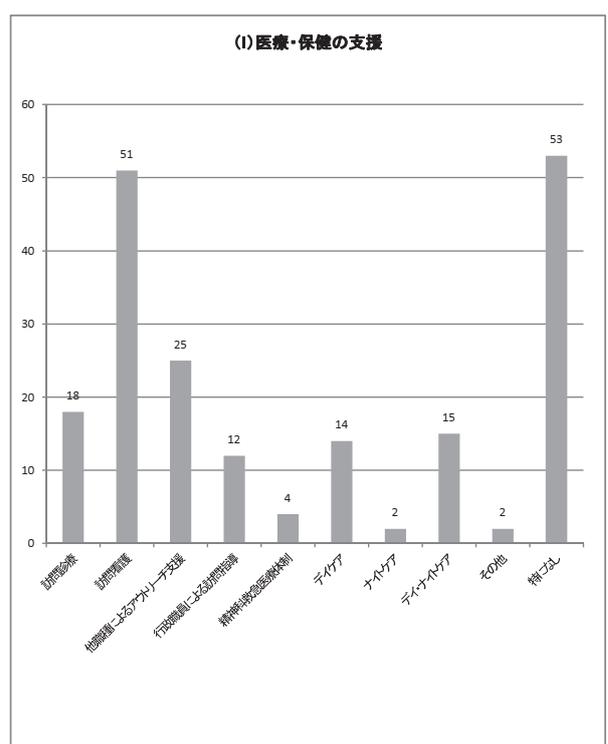
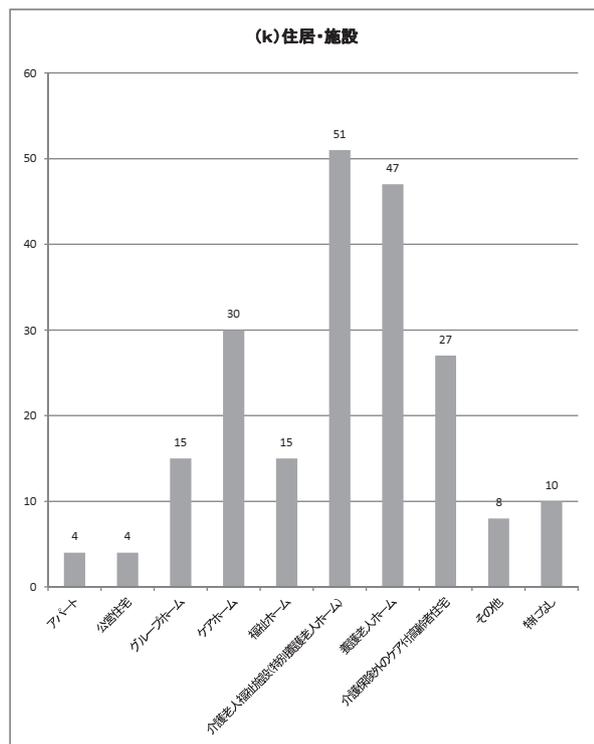
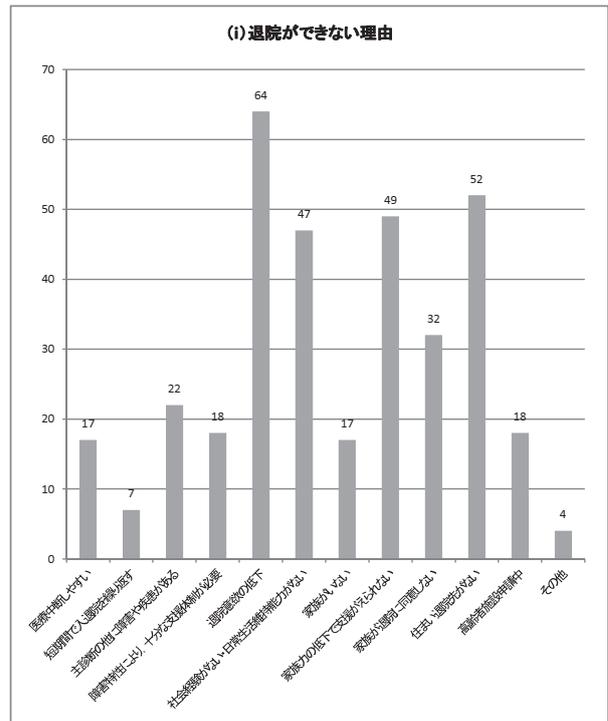
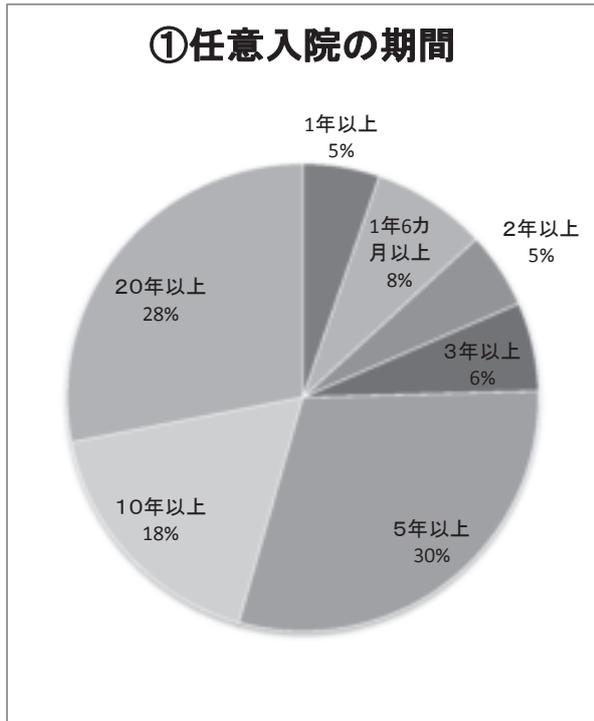
(l)医療・保健の支援

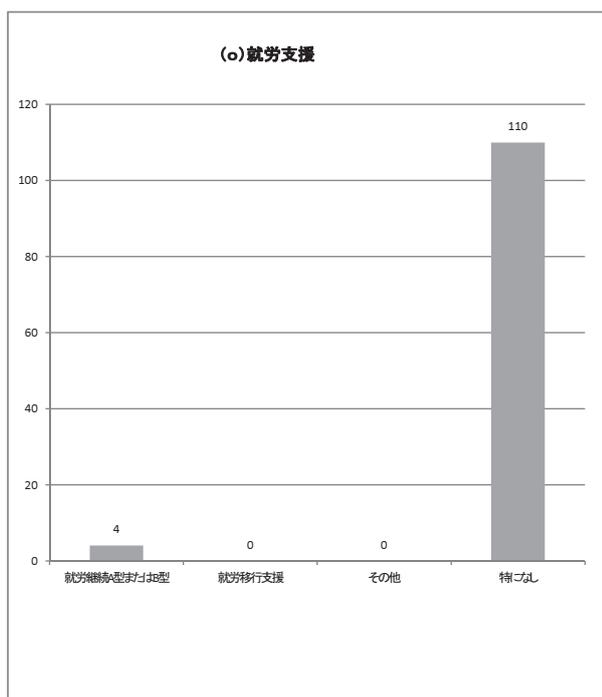
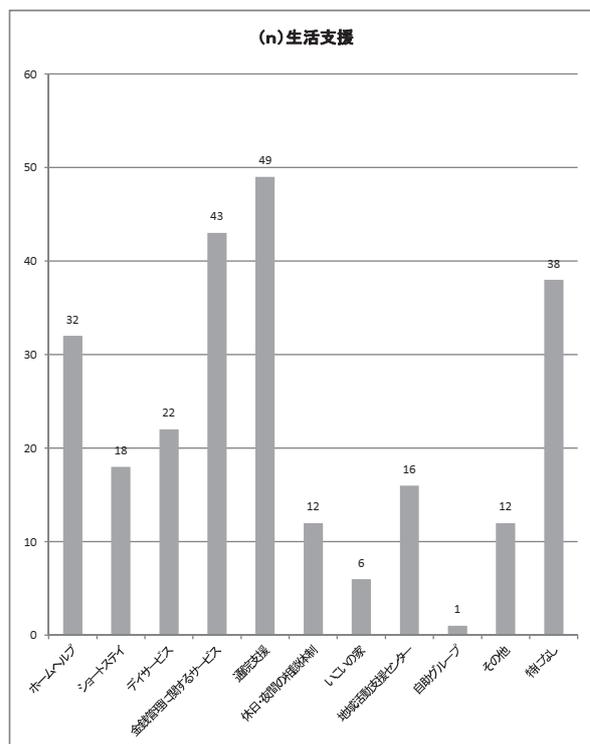
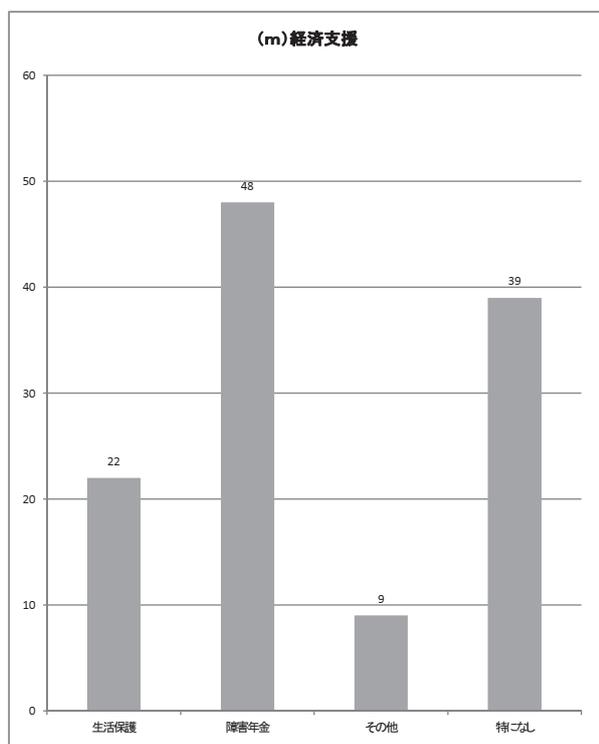




オ 退院が可能とされた対象者の概要(65歳以上)

- ・65才以上で退院可能な病状であるとされたのは、114名。
- ・任意入院期間が5年以上の人は86名(約76%)おり、うち20年以上の人も32名いた。
- ・退院できない理由としては、「退院意欲の低下」が最も多く64名、次いで「住まい・退院先がない」が52名、「家族力の低下により支援が得られない」が49名であった。
- ・退院の為に必要な「住居・施設」については、介護老人福祉施設(特養)が51名で最も多く、次いで養護老人ホーム47名と退院先に高齢者施設を考えているケースが多かった。
- ・退院の為に必要な「生活支援」については、通院支援49名で最も多かった。





カ まとめ

- ▼対象者の60%以上が65才以上であり、年齢が高いグループほど、入院期間が長期になっている。これらのことから、年齢が若い層は入退院の回転が良く、高齢になるにつれ退院が難しくなっている状況が推測される。
- ▼退院のために必要な「施設・住居」について49才以下のグループでは、「グループホーム」が最も多かったのに対し、50才～64才のグループでは、「ケアホーム」が最も多く、年齢があがるにつれ、より手厚い支援のある環境が必要と考えられる。また、65才以上のグループについては、高齢者施設への退院が適当との判断が最も多かった。
- ▼グループホームの必要性について、今回の調査結果はあくまで支援者からの視点によるものであることから、当事者のニーズとは必ずしも一致しない可能性がある。
- ▼対象者の多くが高齢者であったことから、退院支援についても関係課と連携した対策の検討も必要である。

5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める業務

(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

